

令和元年第2回美祢市議会定例会会議録（その2）

令和元年6月24日（月曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主任	篠田真理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	波佐間敏
教育長	岡崎堅次	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	地方創生監	藤澤由文
市民福祉部長	杉原功一	建設農林部長	志賀雅彦
観光商工部長	西田良平	美東総合支所長	東城泰典
秋芳総合支所長	鮎川弘子	教育委員会事務局長	金子彰
上下水道局長	白井栄次	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	松永潤	総合政策部次長	繁田誠
観光商工部次長	末岡竜夫	総務部総務課長	竹内正夫
総務部財政課長	佐々木昭治	市民福祉部健康増進課長	内藤賢治
市民福祉部地域福祉課長	池田正義	市民福祉部高齢福祉課長	古屋壮之
建設農林部農林課長	中村壽志	建設農林部建設課長	佐伯憲一

観光商工部観光総務課長	千々松 雅 幸	観光商工部観光振興課長	早 田 忍
教育委員会事務局	井 上 辰 巳	市立病院事務部事務長	古 川 和 則
文化財保護課長			
消防本部警防課長	原 川 章		

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1 猶 野 智 和

2 杉 山 武 志

3 戎 屋 昭 彦

4 山 中 佳 子

5 末 永 義 美

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、末永義美議員、杉山武志議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次、質問を許可いたします。猶野智和議員。

〔猶野智和君 発言席に着く〕

○4番（猶野智和君） おはようございます。今回、久々にトップバッターということで、また、令和になって、最初の一般質問ということになりますので、令和第1号ということで頑張ってやりますので、ぜひとも市長、御答弁のほどよろしく御願いたします。

それでは、早速、無会派の猶野智和です。一般質問の順序表に従いまして、質問をさせていただきます。至らぬところ多々あると思いますが、よろしく御願いたします。

それでは、質問の最初が、秋吉台地域観光事業について質問をさせていただきます。

去る5月臨時議会において、秋芳洞、大正洞、景清洞の三つの観光洞窟の観覧料、また、その周辺の市営駐車場の駐車料に関する条例が改正されました。結果、それに伴い、それらの入洞料、駐車料が値上げとなりました。

5月の臨時議会では、この後にも質問をいたしますが、同じ観光である他の事業が、5月の臨時会では大きく注目され議論されました。

そのために、料金値上げに関する条例改正の議論は陰に隠れた形となり、最近や

つと、秋芳洞の入洞料が値上げされると知る人も多いと聞きます。

そこで、条例改正から初めての一般質問というこの機会に、改めて入洞料、駐車料の値上げについてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の御質問にお答えをいたします。

秋芳洞の観覧料と秋芳洞駐車場の値上げにつきましては、消費税率が引き上げられることに伴い、また、近年の人件費や施設の老朽化等に伴う修繕や、より魅力のある施設への改修経費の増加が見込まれる中で、観光事業特別会計の財政の健全性を確保するため、本年10月1日から料金改定を行うこととしているものであり、秋芳洞の観覧料につきましては、実に平成14年4月以来の改定であります。

また、観光事業特別会計におきましては、令和2年度から、地方公営企業法適用に向け準備を行っているところであります。

将来にわたって持続可能なストックマネジメントを推進していくためにも、経営基盤の強化が必要不可欠なものとなっているところであります。

なお、この料金改定により入洞者数が減少しないよう、より一層の情報発信の強化や魅力ある体験プログラムの開発、また、施設改修に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 入洞料の値上げなんですが、本来だったら、5月の臨時会でかなり踏み込んで御質問しなければならなかったんでしょうが、観光業者にとっては、これは非常にネガティブなイメージを受けることは予想されてましたが、現実、そういう思いでいらっしゃる方も多いと聞きます。

単純に、料金を上げれば、今後の入洞者数に大きく影響するのではないか、減少してしまうのではないかという懸念、これが、一番最初に出てくるものです。

執行部におかれましては、このあたりの減少、予想される入洞者数の減少についてどのように予測されているのか、また、どのような対処をされているのか、まずお聞きしたいところでございます。これが、まず1点。

そして、駐車料のことですが、駐車料を値上げするということで、まず思うのが、以前から、あの地域でよく出されている議論なんですが、リピーターが多い観光地

を目指すという考えの時に、どうしても駐車料というのは障害になってくるものであるというところがあると思います。

中には、おっしゃる方には、いっそのこと駐車料を思い切って下げて、その商店街などの商店に気軽に寄りつけるような——例えば、今、割と海外からインバウンドなど、遠くからの——東京ですとか、遠くからのお客様をお呼びするという議論はたくさん出てくるんですが、割と近隣、山口ですとか防府、下関など、近隣のところから夕涼みに来るなど、気楽にあの地域に寄ってもらえる。そういう、例えば、頻繁に来るような観光地をもし目指すなら、あそこが障害になってくるということだと思います。

あの地域、将来的に、そういうリピーターが多い観光地とくるのか、それとも一度来てもらったなら十分、一見さんでやっていけばいいやと、そういう観光地でとどめていくのか。そういう将来的な、根本的な考え方のところもあると思いますので、この2点、最初に言いました減少に対する対処、どのぐらい減少するかということと、将来、あの地域をどのような観光地にしていきたいのか、そのあたり市長のお考えございましたら、お教えいただければと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず初めに、値上げに伴って、洞の入洞客数が減少するのではないかと、その対処方法は、どう考えてるのかという御質問であろうと思いますけれども、次の御質問にもございますとおり、今年度から、秋芳洞の地域観光の再生事業を取り組んでまいります。これには多くのお金がかかり、また、議会のほうからも附帯決議等、いろいろな御要望もいただきまして、しっかり取り組んでいかなければいけない。

また今、昨年度は、入洞者数が50万人を切ってしまったということで、これをいかに食いとめていくかということが、この事業に課せられる大きな課題であり、期待だろうというふうに思っておりますので、この事業をしっかりしていきたいというふうに思っております。

また、どういった客層をターゲットにするのかということもございますけれども、当然、インバウンドを含め、国内外から多くのお客様に来ていただくのはもちろんのことでございますけれども、やはり議員おっしゃったとおり、リピーターのお客様をいかに増やしていくかというのも課題であろうというふうに思っております。

なかなかリピーターのお客様が秋芳洞に何度も年間に入るということは、余り考えられないかも知れませんが、あの商店街を、もう少し魅力のある商店街にして、商店街にもう一度行ってみたい。そして、あそこで消費をしたいというふうに思わせるような取り組みを、今後は進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 例えば、駐車料のことなどでしたら、値上げは消費税のことなどもあるので、そのあたりは理解できるところなんです。例えば、商店を利用した場合は——よくショッピングモールなど、よくありますね、ここのお店を利用すれば、駐車料が割引になるですとか。そういうようなものが、公営駐車場に関してはできればいいのかなという思いもありますので、そういうのも含めて、今後、リピーターのお客様に対する利便性の向上等を御検討いただければと要望いたします。

それでは、次の、5月の臨時議会で多くの議論を呼んだという、先ほど申しましたが、秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業についてお尋ねいたします。

これについては、5月の臨時議会で、御質問、御説明があったことと重なるところもあると思いますが、改めてここで、テレビを見ている方もいらっしゃると思いますので御説明いただければと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の御質問にお答えをいたします。

当該事業は、秋芳洞へ安定的な入洞者を確保することで、観光事業特別会計の経営の強化を進め、老朽化した施設の改修を計画的に行うための原資の確保と秋吉台・秋芳洞地域のにぎわいを創出し、地域振興を図ることを目的としております。

平成30年度の秋芳洞の入洞者数は47万人と、50万人を下回っており、昭和50年度の197万人から、150万人減少しているものであります。

近年は50万人前後を推移しておりましたが、下げ止まっていない状況となっており、現在のまま推移した場合、令和5年、あるいは令和6年には40万人を下回り、観光事業特別会計での事業継続が困難な状況となるとともに、地域への交流人口の減少により、地域経済にも大きな打撃を与えるものと考えております。

したがいまして、秋吉台・秋芳洞地域の来訪者の減少を食い止めることは喫緊の課題と考えており、今年度、秋吉台・秋芳洞地域の観光全体のコンセプトに基づいた戦略やハード、ソフトが一体となったブランディング、施設整備などを検討するものであります。これにより入洞者の下げ止まりを図り、緩やかな上昇を描くことで、観光事業特別会計の経営の強化と計画的な施設改修並びに地域の振興を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 今おっしゃったように、入洞者数が大きく昨年度減ってしまったということで、これで割と秋芳洞関連の事業に対する危機感というのが、執行部含めて、共通認識ということができたのだと思います。

ということで、今年度、根本的なてこ入れを何とかしようというところの考えから、こういう事業が出てきたのかと思います。うまく運用すれば非常によいことだと思いますので、ぜひ期待もしておるんですが。

ただ、5月の臨時議会に出てきた段階では、ちょっと余りにも内容がわかりづらくて、いろいろ議会のほうからも、そのあたりを問うような議論が出てまいりました。そして、最終的には、附帯決議という形をとって、この議案が通ったわけですが、改めて附帯決議の内容をちょっと確認してみますと、三つございます。

一つは、事業内容を十分検討し、事業規模や期間などを明確にするとともに、全てを公開すること。二つ目に、事業者の選定に際しては、専門的知見のある者など、外部からの視点を取り入れるとともに透明性を確保すること。三つ目に、インセンティブにかかわる制度設計を十分に検討し、明確化すること。この三つが、この事業に対する議会からの附帯決議ということでつけられました。

このことに関して、市長、どのようにお感じになっていらっしゃるか、そのあたり教えていただければと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の再質問にお答えをいたします。

5月の臨時会において、秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業の予算を提案し、連合審査会、教育経済委員会の審議を経て可決を賜ったものでございます。

可決に当たり議会から、事業内容を検討し、規模、期間などを明確にするとも

に全てを公開すること。事業者の選定に当たっては、外部からの視点を取り入れ透明性を確保すること。インセンティブの制度設計を十分検討し、明確化することの3点を附帯決議とされております。これら3点の附帯決議を真摯に受けとめ、事業を適正かつ透明性を持って実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 市長におかれましても、この附帯決議を重く見ながら事業を進められるということだと思いますので、ぜひとも大きい予算がついてるものがございます。期間的にも、もしかすると少しのものかもしれませんが、そのあたりよく、いろんな方面からの声を聞いていただいて事業を進めていただきたいと思っております。

これに関連しまして、次に私のほうからお尋ねするのが、観光事業における新しい評価基準の作成についてというお題を出していると思います。

これに関するの、今回、附帯決議までついたこの事業を議論している中、感じたことが、どうしてもあそこの事業を、出てくる資料などを見ると、秋芳洞の入洞者数が指標の根幹になってるわけです。そこが余りにも、秋芳洞の入洞者数を基礎にした計画になっているところで、どうしてもそれを見ると、執行部の皆さんの目が入洞者数にすーっと、こういつてしまっているのかなと。

実は観光業は、秋芳洞の入洞者数だけではなくて、周りの観光業者のそれぞれの売り上げでもありますし、秋吉台の来場者数ですとか、そういうものをいろいろなものが本来ならあるはずです。

以前私がこちらで御提案した秋吉台のカルストロードの有料化など、もしあれば、そこも一つの指標となって、いろいろな施策に反映してくるものだと思うんですが、今は指標が余りにも少ない。どうしても、その指標が少なければ、うがった見方をすれば、失礼な言い方ですが、執行部としても、入洞者数さえ増やせばいいんじゃないかという思いになってしまいがちではないのか。

でも実際は、行政というものは、本来ならば、民間業者がそこで収益を上げて、そこで適正な税金を払って、その税金の税収によって市が潤っていくというのが本来の形だと思うんですが。いかんせん、よかれ悪かれ、秋芳洞というのは行政が直接お金を取れるところなので、これに慣れてしまうと、取ることだけ、どうしても

集中してしまっていて、気がつけば、周りの観光業者そのものがいなくなってしまうという状態が、今近づいているんだと思います。

先日行われた、美祢市総合計画審議会産業部会というのに、私もちょっと参加させていただいて、そこで、市長の諮問機関として今あるんですが、そこでいろいろ議論をさせていただいた中に、私は観光部会なので、観光業、また農業関係とか商業とか、商工業ですね、そこも含めた部会でいろいろ議論しましたが、各業界の今後の目標とか課題というところで必ず出てくるのが、担い手の確保ですとか新規就業者の確保、どの業界もみんな同じことやってるんですね。

そこで出て、笑い話で、これ、どこも皆同じことがそれぞれ書いてあるねみたいなことで、普通、そこは少し——そういう笑い話になったんですが、考えてみれば、各課がそれぞれ縦割りで、それぞれが同じような政策をしているということで。

観光業においても、エコ農業で新規就農者とかいろんな政策ありますが、観光業界も実はそこをしなければいけない。プレーヤーがいなければ、どうしようもなくなっているところなので、極端に言ったら、もうそこで、一つの担い手家とかそういうところが一元的に、この過疎地の新たな世代をどうにかしていくかとか、そういうのを議論をしていってもいいんじゃないかと、そのとき思いました。

その一つの考えの中に、この評価基準というところがあって、担い手が増えれば、それが直結して、市の執行部の担当部署の評価にもつながるといようなことになれば、また、市の職員のモチベーションにもかかわってくる問題だと思います。このあたりはもう市長、人事権を持っていらっしゃる市長の思い次第だと思います。それらも含めて、この新しい評価基準の作成についてという御提案を今させていただきました。これについて市長、どのようにお感じかお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

観光事業ということについてでございます。

本市の観光振興は、「観光立市をめざす、おもてなしのまち」を基本理念といたしまして、組織と体制づくり、それから資源の保全と活用、魅力の向上、情報発信の強化、連携による観光交流の推進と五つの基本方針を策定し、それぞれ数値目標を定め施策を展開しているところでございます。

この基本方針の検証は、美祢市産業振興推進審議会観光振興専門分科会において

検証し、美祢市産業振興推進審議会に報告をしているところでございます。

また、美祢市観光振興計画は平成27年3月に策定し、令和2年3月をもって期間が終了するため、本年、新たに指針となる観光振興計画を策定をすることとしております。

議員御質問の新しい観光事業における評価基準の作成につきましては、本年度、新たな観光振興計画策定の中で、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の再質問にお答えをしたいと思います。

猶野議員から、あらゆる業種で、今、担い手不足が生じているということでございます。私もいろいろな方とお話する中で、それは実感として思っております。

特に、各——昔ながらの商店街というのが、どこもほとんど疲弊をしているという状況は、議員の御見解のとおりだというふうに思いますけれども、秋吉台・秋芳洞の商店街においても、そういった状況が顕著に表れてきているのかなというふうに思っております。

一つは、これから行政として、事業再生のスキームをつくっていくわけでございますけれども、どういった形ができるのかということ、これからしっかり検討してまいらないといけませんけれども、一つ、私が思っているのは、今住居と商店とがセットバックされてあって、なかなか新規就労される方に貸し出しが難しいというような状況がございます。そういったところに市として補助を出せないかどうか、仕切りとかトイレとか、水回りの関係を出して、新しい方に入っていただくような取り組みができないかどうかということも検討してまいりたいと。そして、新しい担い手を受け入れる体制をつくっていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 市長が思われる新たな取り組みということで、今言われた部分ですね、新規就業者とか担い手づくりのための施策を、ぜひ進めていただきたいと思っております。

もしかすると、各業界全て同じなので、このあたり担い手とかも、そのあたりが実は美祢市の問題の根幹なのかなという思いもありますので、今つくっていく総合

計画も含めて、そのあたりを横断——全ての課を横断するような形で、政策を進めていただければなと思っております。

では、続いて、老朽化公共施設の整備についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 猶野議員の御質問にお答えをいたします。

秋吉台地域には、老朽化の著しい施設が多く、観光地としての魅力向上のために、快適な環境整備が求められているところでございます。

そこで、秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業におきまして、秋吉台地域のブランディングを細部にまで行き、これに基づいた形で、サインコードや建築デザインコードの開発といったソフト事業を先行させながら、また、一方では併走をさせながら、ハード事業を戦略的に行っていきたいと考えているところでございます。

なお、観光地として快適に過ごしていただくための一環として、一つの例でございますが、トイレの洋式化というのがあると思います。この洋式化におきましては、年次計画的に取り組んでいるところであります。

現在、秋吉台地域における公衆トイレの洋式化率は約40％となっております。引き続き、秋吉台地域のみならず、本市観光施設のトイレの洋式化等を進めていくこととしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） では、続いてもう一つ、これに本当、並行する質問なんですが、廃墟化民間施設の撤去についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 猶野議員の廃墟化民間施設の御質問にお答えをいたします。

秋芳洞商店街エリアや秋吉台上へのルート上の廃墟となった空き店舗などは、良好な景観を阻害するものとなり、観光客に不快感を与え、安全対策上の課題もあり、大きな問題であることは十分に認識をしております。

国におきましては、平成27年5月に、空家等対策の推進に関する特別措置法を全面施行し、本市においても、本格的な空き家等対策の取り組みを進めているところであります。この特別措置法の施行により、市による空き家等への立ち入り調査

が可能となっております。さらに、特定空き家等に認定された場合には、所有者に対して、助言、指導、勧告、命令、代執行が可能となっております。

本市におきましては、平成29年1月に市長を初め、学識経験者などから構成する美祢市空家等対策協議会を設置し、翌年の11月には、特定空き家等の認定基準を作成し、これにより、特定空き家等に認定することが可能となったところであります。

老朽危険空き家などは、所有者が修繕・除却等を行い、空き家などの危険性を除去することが原則となりますので、本市におきましては、まず所有者等への指導を行い、所有者等による対応を促すこととしております。

しかしながら、所有者等により除却などの対応が困難な廃墟となった空き店舗などを特定空き家等に認定し、行政代執行などを実施することにより撤去していく最終的な手法がありますが、撤去費用を回収できないなどのリスクを伴いますので、慎重に検討しているところであります。

これらのことを踏まえ、廃墟となった空き店舗などにつきましては、空家等対策協議会や関係各課とも協議を行うとともに、他市の先進事例等も参考にしながら、市として総合的に判断し、スピード感をもって、今後の方針や具体的施策などを慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 先ほどは公共施設に関する整備について御質問して、その次に、民間施設に関して質問させていただきました。

わざわざ、ちょっと公共と民間、分けさせていただいたのは、よくこれが混同されることも多いので、一旦、ここで分けて質問させていただいたということと、分けて考える必要もあるんですけど、結局はここは重なってくる。

例えば、今、秋吉台周辺にある廃墟は、もともとそこで大きく営業されてたわけですから、観光に関しては一等地であることもありますので、ここを撤去することによって、そこで、新たな公共施設の整備につながっていくということもあると思いますので、まずは今、使えなくなっている廃墟をどうにかするというのが、まず、最初の一步ではないかと私は思っております。

このあたりは、過去にも多くの議員の方々が、以前からこの問題については一般

質問でもされていると思います。しかしながら、なかなかここが進んでいない。担当課からすれば、察するに、法律で許される範囲内ではないと、なかなか動きはとれないというところもあると思います。

最後は、やはり政治決断だと思うので、強いリーダーシップをとっていただいて、市長レベルのお考えでなければ事は動かないと思っております。今、なかなか動かないこの問題、市長、どのようにお考えかをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

猶野議員言われるのは、秋芳洞商店街に入るところにある廃墟、また、秋吉台上に上がっていくところにある廃墟、市の一等地で——観光地の一等地であるということの御質問だろうと思えます。

また、市全体を見渡してみると、各商店街にも多くの空き家、そして老朽化して、危険な建物が多く点在しておることがございます。そういったことも全部含めまして検討してまいらないといけないというふうに思っておりますけれども、まずは、今、猶野議員おっしゃいました、秋芳洞に入っていく数多くのお客様が来られて、危険が生じるというようなところを、政治的な決着をつけないといけないということでございます。

その一方で、所有者が今特定、ここはできておりません。土地の所有者はおられるんですが、建物と土地の所有者とが違うために、そういったことも考慮しながら進めてまいらないといけない。

また、次に、ただ崩すだけではなくて、次に、どういった公共的な使い方ができるかどうかというのも、しっかり検討して取り組まなければ、ただ商店を、そこで商売をして逃げ勝ちというか、やめたらそこを廃墟にして逃げてしまえば、今後は全部市が面倒見てくれるんじゃないかという変な誤解を市民の方にも与えることはあってはならないというふうに思っておりますので、そこは丁寧に進めさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 従来、割と市としては、余り民間のことには介入しないということで、民間のことは民間に任ずというのが大原則だったと思えます。

しかしながら、最近では、長門市を代表するような新たな手法も出てきていると思います。大きくこういうことに介入していく——介入していき、また、その大きなリゾート会社などを誘致してやっていくという新たな手法ですね。その会社は、今度、下関のほうにも宿泊施設をつくられるそうですが。そういう具合で、今までとはちょっと違う新たな視点で進めていくということも出てきておりますので、そういうところもぜひ参考にさせていただいて、このあたりを何とか推し進めていただきたいと思っております。

それでは、次に、博物館等施設将来構想についてです。

博物館等の将来構想検討事業というのが今行われていると思っておりますが、その進捗状況について、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 猶野議員の博物館等施設将来構想検討事業の進捗状況について、お答えしたいと思います。

平成25年度に、日本ジオパーク委員会から、ジオパーク拠点施設を整備することの必要性を指摘されたことを受け、世界ジオパーク推進課が担当課となり、Mine秋吉台ジオパーク構想拠点施設検討委員会を設置し、平成27年度、28年度に検討委員会を開催しております。

平成29年度に、世界ジオパーク推進課が教育委員会から観光商工部に移ったことにより、教育委員会で検討を進めることになりました。

教育委員会では、ジオパークの拠点施設という面からだけではなく、あらゆる方向から総合的に判断するべきであるとの認識から、美祢市立博物館等施設将来構想検討委員会を新たに立ち上げ、将来構想について検討を行っております。

具体的には、昨年度中に検討委員会設置要綱の制定と委員の委嘱を行い、本年2月に第1回目の検討委員会を開催して、各施設の概要説明と現地視察を行いました。その際、委員の皆様にご感想や御意見の提出を依頼し、現在、その意見集約を行っているところであります。

今後は、集約した意見等を分析し、複数回検討委員会を開催し、年度内には将来構想を取りまとめたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 今、教育長のほうから御説明をいただきました。

昨年度も含めて検討を続けられて、その前はジオパークの拠点施設なども含めて——この問題も、やはりずっと過去、検討、検討で、先ほど申しましたことと同じで、ほかの議員さんも多分、この問題は幾度となく御質問されていると思います。

一つは、研究分野として、今教育委員会が中心となって、教育の分野として検討されているところもあると思うんですが。今、私がずっと質問してるのは、観光分野の視点から見た問題ですね。

研究施設——博物館というのは、研究施設という側面も根幹ではあるんですが、展示館として、それを見て訪れた人が、そのことを学んだりとか楽しんだりとかするような施設でもありますので、そこが、この地域の新たなキラーコンテンツとなってくれば、一つの集客力のある施設になって、そこが中心となって、またいろいろな展開ができていくのではないかと。

先ほどのずっと話してるものに関連するんですが、そういう、新たな博物館を中心としたような観光エリアができてくれるといいなと。そこで新しいお客さんを集めて、来ていただいて、将来的に、あそこで商売が成り立つから、また新たな担い手とか新規就業が入ってくる。いい循環になってくる一つのきっかけになってくれればいいなということで、ずっと期待をし続けておるが、この問題もなかなか動いていないと。

ぜひともこのあたりも、これも政治的なところで、ぜひとも市長に期待するところではあるので、そのあたり市長、どのようにお考えか、教えていただければと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の再質問にお答えをしたいと思います。

この博物館構想、長い年月をかけて、いろいろ検討してまいっておりますけれども、やはり根本的なところは巨額な投資といいますか、お金がかかってくる。それに見合うような施設をどうつくっていくかっていうところと、また、美祢市単独では到底難しいと思っております。そういった意味では、国や県との連携を図っていかねばいけないというところで、まず、この検討委員会でどういった規模で、どのようなことが必要なのかというのを十分検討していただいて、国・県にしっかりと要望して行って、その中で、実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに

思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） この問題についても、ぜひとも前に進むようによろしく願いいたします。

では続いて、美祢市の新総合支所庁舎整備基本構想についてです。

このことについての構想の概要について、まず、御説明いただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の御質問にお答えをいたします。

現在の美東、秋芳総合支所の庁舎は、どちらも建築後60年以上が経過し、老朽化の進行、耐震性への不安などから、市民の安全の確保や利便性の向上を図ることが困難な状況になっていると考えております。

このため、平成30年5月から、副市長を委員長とした、美祢市総合支所庁舎等整備庁内検討委員会において、周辺公共施設を含めた両総合支所の整備検討を行い、美東・秋芳地域それぞれに、総合支所と公民館、図書館を複合化して、コンパクトに建てかえるという庁舎整備の基本的な構想原案を取りまとめたところでございます。

基本方針として、市民が訪れやすい環境づくり、防災機能の向上、施設の複合化と地域振興を四つの柱に掲げ、美東地域には美東総合支所と大田公民館、美東図書館の複合施設、また、秋芳地域には秋芳総合支所と秋吉公民館、秋芳図書館の複合施設を建設するというものでございます。

構想案に示す新たな複合施設の庁舎の基本面積は、美東・秋芳、それぞれ1,200平方メートルで、コンパクトで、将来的に健全な財政運営が図られるよう適正な規模、適正な事業費となるよう考えております。

美東総合支所庁舎等の候補地としては、美東保健福祉センター駐車場付近の市が所有する土地及び道の駅周辺の民有地を挙げております。

また、秋芳総合支所庁舎等の候補地としては、現在の秋吉公民館、秋芳図書館が建っている土地及び現在の秋芳総合支所庁舎が建っている土地を挙げております。どちらも市が所有する土地ですが、建設前には庁舎の解体や引っ越しが必要になることも考えております。

財源としては、合併推進債の活用が最も財政負担の軽減につながると考えておりますので、合併推進債の適用期限である令和4年度末までに整備する計画としております。

今後は、この基本構想を道しるべとして、基本計画の策定に取りかかってまいります。市民の皆様からの御意見を広く反映させ、利用しやすい総合支所庁舎等の整備を進めてまいりますので、御理解、御協力をよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） この基本構想に——総合支所の基本構想に関して、説明会がここ最近、ずっと各地区で行われていたようで、私も地元の説明会のほうに行ってお話を聞いてまいりました。

おっしゃったように、いろいろな意見が出てきて、割と地元に近い住民の方は、もっと広くなれないかとか、こういう機能もつけられないかとか、そういう機能強化のような意見も多かったんですが、中には、もうちょっと——根本的にも、総合支所庁舎はあるのかとかいう方もいらっしやって、厳しいことをおっしゃる方もいらっしやいました。

それぞれいろんな考え方があると思いますので、無駄な投資はできませんので、本庁舎のこともありますので、その兼ね合い等もあって、どうしても、このあたりは厳しい面もあるかと思えます。

かといって、私の地元の秋芳町の総合支所などは、従来ある公民館ですとか図書館、体育館なども古く老朽化しているので、そのあたりも崩れてしまっただけで新たに建てるということなので、単なる総合支所ではなくて、公民館の建てかえに近いところもあると思いますので、また、美東町は美東町で、また、そこで地元の方が要望されるところで、それぞれの事情があると思います。そこもあって、秋芳町、美東町で、事情がやはりそれぞれ違うと思います。場所にもよると思いますけど。

そこで、ちょっと気になったのが、それぞれ割と平等にというのをかなり気を使われて、同じ広さ、同じ予算額ということだと思うんですが、それぞれ地域によって事情が違うので、そのあたりは、のちのち詳しい情報が出てきたときに指摘を受けてしまうこともあると思いますので、そこは、よく御検討いただきたい点だと思っております。

重要なのは予算の平等ではなくて、機能面での平等であって、そのあたりはのちのちのことを考えて、設計に入る前の今のこの段階で、ぜひとも御検討をしていただきたいという思いでございます。

では、時間もないので、次の質問にまいります。

美祢市のフィルムコミッション協会の活動について、御報告いただければと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の御質問にお答えをいたします。

美祢市フィルムコミッションは、平成26年に設立され、秋吉台・秋芳洞を初めとした自然環境やそこで育まれた歴史・文化・産業遺産など、映画やドラマの舞台となりうる要素を備えているロケーションを提供し、本市の知名度の向上やロケ地への誘客を促進し、本市への来訪者の増加につながる活動などをしております。

平成30年度においては、秋吉台カルストロードにおいて、CM撮影が1件、秋吉台、伊佐町内、美東町内等で番組撮影が5件、さらに一昨年撮影いたしました映画が、平成30年6月から国内の映画館で放映されるなど、本市の情報を国内に広く発信できたものと考えております。

さらに、本年度においては、本市で完結する映画制作が予定をされております。現在、制作サイドと内容等について打ち合わせを行っており、ロケ地となりうる市内の観光施設や民間事業者様に御協力をお願いをしているところでございます。

また、制作に当たっては、エキストラなどが必要になると考えられますので、市民の皆様をはじめとした、多くの方々に御協力をいただくとともに、映画制作を情報発信することで、本市に来訪いただく絶好の機会と捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） フィルムコミッションの活動について、これも5月の臨時議会で報告を受けて知ったわけですが、フィルムコミッションができる前に、議員の中で先進地に研修に回った時に、回った先の方々が、「美祢市さんは、多分つくられても苦労されますよ、多分難しいですよ」って散々言われました。なぜかという、東京から遠いから、なかなかそこには来てくれないだろうというようなことを

言われたんですが、それを思えば、ここ数年、いい意味で予想を裏切って、多く実績を重ねられていると思います。

いろいろなロケ地を誘致するというだけではなくて、今回聞いてみれば、実際、映画の実行委員会のほうに実際入られて、今度は制作のほうにもかかわれるという、一段階上の部分のことまでされるようになって、今言われたように、美祢市中心の物語を来年に——来年早々ぐらいに撮影に入られるということで、大きな予想以上の早い流れで事業が進んでいるなという印象です。今後もこれを続けていただければなと思っております。

次に、最後に、美祢高等学校の跡地利用についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の御質問にお答えをいたします。

平成30年3月議会の一般質問において、庁内プロジェクト会議と市民座談会の意見を踏まえた上での見解を述べさせていただきました。これらを踏まえて、その後検討を重ね、最終的な結論を平成30年9月に県に対し、正式に本市の意向として報告をいたしました。

その内容は、現在、小中学校を初めとした市の公共施設の統廃合を進めている中で、今後の維持管理費の増加などの理由から、新たに旧美祢高等学校を市の施設として取得し、利活用する計画はないというものであります。

今後は、県の公共施設管理の方向に委ねるわけですが、毎年度行われる県への予算要望につきましては、2年連続で、適切な維持管理に努められるよう要望を行い、県からの回答につきましては、適正に維持管理に努めるとの回答をいただいております。

今後、適切に関係所管課と連携を取り合い、県の動向の把握に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） この質問に関しては、ちょうど私が1年——去年の多分、3月議会に質問していると思いますけど、そのあたりからの進捗状況ということで、今市長のほうから御報告がございました。

なかなか厳しい状態で、当時1年前は、美祢市のほうに県からボールが投げられ

て、美祢市が検討して、それを県のほうにまた投げ返すということで、ボールが今県のほうに戻ったまんま、止まっているという状態だと思います。多分これ、本当どちらかが動かないと、この問題は本当ずっと止まってしまうと思います。

先ほどから、割と止まってるという、ずっと言い続けているのに止まってるという話が続きますけど、この問題もやはり、ぜひとも動いていただいて、動かしていただきたいというのが地元の思いでございます。

どうしても、秋芳町の南部の中心にある施設でありまして、このまま——今、人が全く出入りしておりませんので、加速度的に施設が悪くなって行って、いずれ廃墟になっていくものだと思います。それは、のちのちいろいろな問題も起こすと思いますので、ぜひとも早々に、この問題もぜひ、担当部署はなかなか動くことは難しいと思います。やはり、そちらに座っていらっしゃる、唯一の選挙で選ばれた市長でございますので、そのあたり、ぜひ期待しておりますので、御意見いただきたいと思っております。

ちょうどいい時間になりましたので、全部できないかなと思いましたが、何とか駆け込みで質問することができました。最初の——令和最初の質問者になれて光栄でございます。

いろいろ市長のほうには、今回、いろんな要望させていただきましたが、ぜひ御検討いただいて、市長の施策を進めていただければと思います。本日はありがとうございました。これにて閉じさせていただきます。

○議長（荒山光広君） この際、11時10分まで休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

本会議は、基本的には上着着用でございますけども、暑く感じられた方は上着をとられても結構でございますので、よろしくお願ひします。

それでは、一般質問を続行いたします。杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○2番（杉山武志君） 私は今回、大きく、告知放送とサイレンの吹鳴について、ふるさと納税について、世界ジオパーク登録申請について、ジビエ開発についてを通

告させていただいており、市民生活の一助となることを願って質問させていただきますので、よろしく御答弁をお願いいたします。

では、早速、一般質問順序表に沿って、質問いたします。

まず、告知放送、緊急放送にも使われておりますが、これらのことと、サイレンの吹鳴についてであります。

昨年の夏は、大変な猛暑で生命に危険を感じるほどのものでした。近年、異常な気象を考えますに、ことしはどのような気候になるのか、不安を抱かせます。

美祢市も、まもなく梅雨入りとなりましようが、平成21、22年だったと記憶しておりますけど、水害で大変な被害を受けております。

先だっては、手負いの熊の出没もございました。

私は、何度も一般質問の場におきまして、告知放送の早急な整備を訴えておりますが、告知放送が入らない地域、家庭も日に日に増えてきており、自然災害を含めた緊急を要する事態に直面した際、行政はどのように市民に周知を図る予定であるのか伺いたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

本市における災害時の市民への緊急周知につきましては、有線告知放送、美祢市安全・安心メール、エリアメール、緊急速報メールなどの防災メール、Ｌアラート、ケーブルテレビ、広報車、市ホームページへの掲載、自主防災組織への電話連絡により、避難情報等の災害時の情報をお知らせしているところであります。

しかしながら、現状の体制は、それぞれの伝達手段に一長一短があり、避難情報などの重要な情報をあまねく市民に確実に伝達するには十分とは言えない状況にあります。

このため、災害時の市民への情報伝達手段について、最適な手段、あるいは多様化、多重化を検討すべく災害時情報伝達手段検討業務を今年度事業として実施し、課題の解消に取り組むこととしております。

新たな体制が整うまでの間は、現状の施設設備等を最大限に活用し、市民の災害時の安全確保のため、情報周知に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 市の職員には、関係あるなしにかかわらず、さまざまな情報がメール配信されておるようですが、私も今お話がありました安全・安心メールに登録しておりますものの、入ってくるものは乾燥注意報ですとか、行方不明者のお尋ねといった内容で、今回の熊ですとか、火災や災害のものは入ってきておりません。

有線告知放送は入らない。まず、第一報がないと、Lアラートもケーブルテレビも見ないのではないのでしょうか。本当に、いざというとき入ってくるのでしょうか、少し不安を持っております。災害が発生する前に早急をお願いいたします。

次に、この第一報となるサイレンの吹鳴について、お尋ねいたします。

先月、秋芳地域において、2回山火事が発生いたしました。付近の市民は被害の拡大を恐れ、「消防署は知っているのだろうか」、「山の付近にお住まいの方は、知っているのだろうか」と翻弄されていまして。後で聞いてみると、山火事にはサイレンを吹鳴されないとのことでした。

しかし、私は、こういったサイレンの吹鳴には、三つの安全が秘められていると思います。

まず一つは、消防団員への通知、二つ目は、消防署が認知・承知していることを知らせ、市民を安心させる働き、これらの二つは、消防署・消防団が動き始めているという市民への安心感になろうと思います。

三つ目は、火元周辺住民への注意喚起。消防署に電話しろと電話がふくそうし、あの家の人は避難したんだろうかと心配する。消防隊員も携帯を持っていなかったり、草刈り機などの音で、携帯の通知が聞こえなかったりしているのではないのでしょうか。昔は、山火事は何回、家火事は何回とすみ分けて市民に知らせていたと思います。

消火活動は、消防署員と消防団によって行われるわけですが、その人たちだけ知っていればよいのでしょうか。災害時には、市民に協力をお願いするときもあるのですから、緊急時や災害時には、市民にも情報を共有させる必要があると考えますし、市民は情報を受けることにより安心すると考えますが、いかがお考えか伺います。

○議長（荒山光広君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 杉山議員の御質問にお答えします。

サイレンの吹鳴についてであります。

消防がサイレンを吹鳴します消防信号は消防法で定められており、その種別には火災信号、火災警報信号等があります。

現在、消防本部では、消防庁舎周辺で火災が発生した場合に吹鳴をします近火信号と緊急に消防団員を招集する必要があるときに吹鳴をする出動信号を、安全・安心メール、有線告知放送と併用して吹鳴をしております。

出動信号につきましては、建物火災は覚知後すぐに、林野火災につきましては、議員が申されたとおり、先着消防隊の判断によって、それぞれ消防団の管轄区域に吹鳴をしている状況です。

なお、災害の発生を知り得る状況は通報内容等によって異なりますので、消防団の招集につきましても、状況に応じて対応をしております。

次に、サイレンの現在の設置場所と吹鳴方法につきましてですが、美祢地域は消防庁舎、消防団の機庫等に総数16カ所設置をされており、これは全て手動による吹鳴を行っております。美東地域は、総合支所、出張所等に9カ所設置をされており、2カ所を除いて、東部出張所からの遠隔操作による吹鳴を、秋芳地域は、総合支所、出張所等に7カ所設置をされており、全て東部出張所からの遠隔操作により吹鳴をしております。

次に、災害発生時の情報の提供についてであります。

火災発生時の切迫した状況、また、通りがかりの方の通報等により、建物名称の特定が不確実な場合があります。このため、現在は個人情報等も含まれておることから、火災発生時の防災メールの発信は、消防団員や防災関係者を対象としております。

消防車の音が聞こえたが、どこで何が起こったのか、また、火災はどこで起きているのかなど、問い合わせにつきましては、火災等情報案内テレホンサービスを御利用いただきたいと思っております。このサービスを御利用いただければ、現在発生をしている火災の場所、種別が音声により発信をされております。

なお、このサービスの利用につきまして、これまで市民の皆様への情報提供が不十分であったことを踏まえ、今後、市のホームページ、市報等に掲載して周知を図り、広く利用の推進を図りたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございます。

ぜひ、そういうふうには市民からの、「なぜ」に答えていただけるような体制を持っていただけたらと思います。

しかし、先ほどもお話ししましたが、安全・安心メールには、火災や自然災害のものは入ってきておりません。

また、市のホームページに掲載されております洪水ハザードマップは、市町村合併のものなのでしょうか、いまだに「美東町役場」等の表示が残っており、見直しですとか、更新がされていないのではないかと思います。

市独自でサイレンの吹鳴とか、そういったことも検討していただきたいと思うのですが、総務のほうはいかがお考えか、伺います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

災害発生時のサイレン吹鳴は、議員御指摘のとおり、市民への発災周知の第一報、有効な手段という認識は持っておりますが、その活用については、本年度事業として実施いたします災害時情報伝達手段検討業務の中で、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

早く、ことし検討していただけるということなので様子を待つしかないんですが、早く、その辺の体制づくりをしていただきたいと思いますと思っております。

また、先ほど、サイレンの吹鳴につきまして16カ所と2カ所、あわせて市内18カ所のサイレンの吹鳴を手動でされているというお話があったと思います。消防団員等が駆けつけてされるんでしょうけど、そこの地域が必ず安全とは限りません。常に、手動できる状態とはならないと思います。

今現在、話が進んでおります新消防庁舎・防災センター、もしくは本庁舎でも、この辺の吹鳴が管理できるように、お願いしておきたいと思っております。

次に、ふるさと納税についてであります。

人口の減少、少子高齢化は当市だけではなく、多くの市町の喫緊の課題となっております。市民が減りますと、納税者が減り、市政も思うようにならなくなります。

これを補うためには、ふるさと納税の推進が大変重要だと思いますし、地方創生、国の考えも同様だと認識しております。

人口が減っても納税額があれば、少ない市民に大きなサービスが提供できるわけですから、市民も喜ばれますし、移住者も増えるのではないのでしょうか。

折しも、今月からふるさと納税の制度が改正となりました。改正点を大まかにお知らせいただくとともに、当市——美祢市において、有利な点がありましたら教えていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 杉山議員の御質問にお答えします。

令和元年6月1日から、ふるさと納税としての寄附の取り扱いがなされる都道府県及び市町村が、総務大臣の指定に基づくものに改正がなされております。

今回の改正は、もともとこのふるさと納税が、ふるさとやお世話になった地方団体に感謝し、もしくは応援する気持ちを伝え、または、税の使い道をみずからの意思で決めることを可能とすることを趣旨として創設された制度であることを踏まえ、このたびの改正に至っております。

改正内容は、ふるさと納税制度の適切な運用に資するため、ふるさと納税制度の対象となる地方団体の指定を行うこと、そして、その指定に係る基準等を定めるものであります。

その指定基準であります。最初に、寄附金募集に関する禁止事項の重立ったものとしては、「返礼品を強調して寄附者を誘因する宣伝広告」が特に注意事項の最たるものと理解しております。

具体的には、返礼品に要する費用が寄附額の3割以下であり、かつ寄附金の募集に要する費用の合計額が、寄附額の5割以下であることが通知されたところであります。

さらには、返礼品が当該団体で生産された物品または提供される役務であることなど、返礼品が地場産品であることが強く求められております。

なお、地場産品という点では、全て本市で賄われたものでなくても、主要な部分

であることや近隣自治体と共同で共通の返礼品とすることも、小規模自治体対策として含まれております。

改正の主な内容は以上となります。（発言する者あり）

○議長（荒山光広君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 次に、美祢市のふるさと納税の現状につきまして、御説明いたします。

平成30年度のふるさと納税額は6,185万円であり、対前年度比約106%となっております。また、寄附者数についても2,928人と、納税額とほぼ同様の伸び傾向であります。

本市の返礼品で受注が多いものは、厚保栗が989件、肉類が1,093件の返礼実績となっており、この二つで総注文数3,899件の53%を占めております。

なお、厚保栗は受注が多いものの、生産出荷量が減少傾向にあること、ふるさと納税以外の出荷先でも需要が高いこと、天候に左右されることなど、ふるさと納税の需要に応え切れてない状況が課題となっております。

以上が、平成30年度のふるさと納税の現状であります。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

今伺いました、6,185万円の納税額、とても大きい金額だなと受け取りました。

また、対象商品が2品に偏っているというところも気になりましたので、また後日、勉強していきたいなと思っております。

これらの——この額を増やすことにより、美祢市在住の市民を支え、定住者を増やす政策をつくることになるのではないのでしょうか。

このふるさと納税につきましては、地方創生、返礼品の開発、六次産業へのこ入れとつながってくるのですが、ふるさと納税の返礼品につきまして、各市苦慮されているようです。先ほどもお話がありましたけど、過度の返戻品により指定をしていただけなかった地域とかもありますので、大変、苦慮されているんだろうなと思っております。

しかし、返礼品の良し悪しによって納税額に差が生じているのも現実ではなかろうかと。現在、人気のある商品、ない商品ありましようが、もっともっと返礼品の

開発はできないのでしょうか。六次産業へのでこ入れ、そういった現状をお知らせいただければと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど、法改正に伴うふるさと納税の今後のあり方に関する改正通知の内容については、御説明をいたしましたとおりでございますが、本市はこれまで、返礼品を強く打ち出したふるさと納税の寄附金募集ではなく、国の方針に基づき、従来の既定の範囲内で寄附金募集を行ってきたところでございます。

今後につきましても、地方創生の精神に基づき、ふるさと納税というすばらしい制度を生かし、健全に本市のPRを行いながら、募集を進めてまいりたいと考えております。

議員御質問の返礼品開発でございますが、ただ返礼品の開発をするという視点だけではなく、あくまでも、市の産業振興に基づく施策を強めるという方向で、六次産業の振興、また、ミネコレクションの充実と商品の競争力強化の視点で取り組みを強化し、本市をPRできる商品を返礼品として取り上げていく考えでございます。

その上で、今後の方向性とすれば、本市の際立った取り組みをクラウドファンディングとして募集を行い、取り組む施策の魅力と必要性を広く訴えることや、他市との連携や広域連携による共同の取り組みにつきましても検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございます。

今、厚保栗などですね、商品が追いついていけないというお話もありました。厚保栗、秋芳梨、美東ごぼうなど、季節のものを旬なときに味わっていただくもよしですが、通年商品として味わっていただけるような保存や加工にも視点を向け、生産者の生活の安定と後継者の育成をも考えた政策となりますようお願いいたします。

では、次に、世界ジオパーク登録申請についてであります。

現在、美祢市は、世界ジオパークへの登録に向け努力されていると思います。

先日、テレビを見ておりましたと、世界遺産に登録された地域の格差というのをやっておりました。表題がそれだったかどうかというのは記憶が薄いんですが、登

録された地域を、こちらはこうなってる、こちらはこうなっているという形で、御紹介されておりました。世界遺産の登録がされ、当初にぎわいが少しあったものの、現在は観光客も衰退し、商店も危機に直面しているという地域があるとのことでした。

近年の観光客の動向としまして、入場料の安いところ、見学できる場所が多いところに向かっているようであります。

先ほど、猶野議員の質問の中にも、秋芳洞入洞者数の話が出ておりましたけど、近年、美祢市の来訪者は増えているものの、秋芳洞の入洞者数に反映していないという点も、この動向がうかがえるのではないかと。それに、無料のジオサイトに観光客が大変訪れておられるというところが、やはり、この動向と沿っているのかなというふうな思いがしております。

テレビの中では、また、登録されたがために町並みが開発できなくなって、不具合が生じているという実情も地域の方が話されておりました。

そこで、美祢市が世界ジオパークに認定されると可能となるもの、不可能となるものをお知らせいただければと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

世界ジオパークは、2015年からユネスコの正式プログラムとなったところがございます。世界ジオパークに登録されれば、世界各国で認知されているユネスコのロゴマークをパンフレットやホームページ、ノベルティグッズなど、さまざまな場面で使用することが可能となります。

古代ギリシャ文明の英知のシンボルであるパルテノン神殿をかたどっているユネスコのロゴマークは、本市に足を運んでくださる世界中の観光客に対し、説明するまでもなく、本市の教育レベルや科学への関与、文化水準を高く評価をされることと考えております。さらに、その相乗効果として、インバウンドの増大に大いに期待が持てるというふうに認識をしております。

また、ユネスコは、持続可能な世界を実現するための17のゴールであるSDGs（エスディージーズ）の達成を目指していることから、ユネスコの正式プログラムであるジオパーク活動は、SDGsの思想に反した行動をとるべきではないと考

えております。

SDGsは、貧困、教育、ジェンダー平等、水、エネルギーなど17項目を指標として、地球上の誰ひとりとして取り残さない社会を実現することを誓っており、国内においても横断的な取り組みがなされております。

その一方で、ジオパーク活動がSDGsのような国際目標を目指しているとはいえ、我が国の法に規定された活動ではございません。

したがって、たとえ、Mine秋吉台ジオパークがユネスコ世界ジオパークに登録されても、大きな規制はないものと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

では、法による強制ではなく、任意に取り組む規則というふうにとらえて、市民生活に影響がないのかなというふうにも、今、お話を伺って感じました。

ことしから、観光商工部局は秋吉にある観光センターに集結され、さまざま取り組みもなされているようですが、取り組みの現状とスケジュールなどがございましたら、教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

Mine秋吉台ジオパーク推進協議会が、ユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査のため、先月25日に千葉県幕張メッセにおいて、公開プレゼンテーションに臨んだことは、本市議会5月臨時会で報告したとおりでございます。

審査の結果、本年7月28日から30日までの3日間の行程で、日本ユネスコ国内委員会から審査を委託されている日本ジオパーク委員会による現地審査が行われることが決定をいたしました。

ユネスコ世界ジオパークへの長い道のりの第一歩が踏み出せたのも、ジオパーク活動にかかわってこられた市民の皆様方を初め、本市議会議員の皆様方の御理解、山口大学などの高等学術機関の御協力の賜物であり、全ての皆様に感謝を申し上げたいというふうに思っております。

なお、現地審査には、4年ごとに行われる日本ジオパークの再審査を兼ねております。

現地審査では、M i n e 秋吉台ジオパークに、世界的に貴重な地質遺産が存在していることはもちろんですが、それと並行して、ここに住んでいる私たちのジオパーク活動に対する熱意が審査の基準となります。これまで市民の皆様方が取り組んでこられた活動を、胸を張ってお示しすることができれば、よい評価をいただけるものと信じております。

その後、仮にユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査を通過すると、令和2年度に英語文書によるユネスコ世界ジオパーク申請書をユネスコ本部へ提出し、国際地質科学連合による書類審査が行われます。

翌年、令和3年度には、いよいよユネスコ世界ジオパークの審査員による、M i n e 秋吉台ジオパークの現地審査が行われることとなります。

そして、現地審査の結果をもとに、令和4年度にユネスコ執行委員会により、M i n e 秋吉台ジオパークが、ユネスコ世界ジオパークに登録されるか否か、最終決定されることとなります。

ユネスコ世界ジオパーク登録は、本年度を含め、最短で4年がかりの大きなプロジェクトではありますが、市民の皆様方におかれましては、まず、来月7月28日から30日の現地審査において、いろいろ御協力をお願いすることになりますが、どうか自信を持って、ジオパーク関係の皆様方は、今までの活動を自信を持って臨んでいただきたいというふうに思っておりますし、御協力をいただきたいとお願いをするところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 以前より、ユネスコから、日本ジオパークの登録地各地に対して、ジオパーク登録地からの審査委員の選出や大会への出席等を言われていると思います。国外の出張が増え、財政面への圧迫が懸念されております。立場上、経費のこともどうしても考えるわけですが、ただ登録されただけではなく、費用対効果を考えますとよくないと思います。郷土愛を育むとともに、市民に喜んでいただけるような結果が導き出せるようお願いいたします。

最後に、ジビエ開発について、お尋ねいたします。

ジビエを利用した商品開発、営業についてであります。

近年、都市部ではシカやイノシシの肉、いわゆるジビエ料理がもてはやされ、そ

の需要に供給が追いついていない状況の様子であります。しかし、猟友会の高齢化や搬出・加工にかかる労力、経費の面から、生産・供給は下火になっています。

下関市では、これを補うものとして、シカやイノシシの加工のために加工車両をつくりましたが、実情にそぐわないと、あまり稼動していないのが現状であると伺っております。

視点を変えますと、有害鳥獣被害は減っておらず、猟友会の後継者育成もままならない、必要となっている状況であります。

これら、三つの間を埋めるものとしましては、行政しかないと考えますが、市内にも農産物加工施設はあると思いますし、これらを活用して、ジビエ商品の開発・営業をされればよいと思うんですが、執行部は、いかがお考えか伺います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

本市では、年間2,000頭前後のイノシシ、シカが捕獲されており、捕獲された野生鳥獣の処理につきましては、狩猟者において埋設処理されているか、自家用消費されているのが現状であり、食肉として一般市場への流通は確認をしておりません。

しかしながら、この鳥獣肉を食品加工処理し、ジビエ料理として活用できれば、美祢市の特産品になり得る可能性は十分にあると考えられるとともに、有害鳥獣の捕獲者にとっても対価を得られるため、捕獲意欲の向上につながり、鳥獣被害の軽減につながることを期待をされます。

捕獲した野生鳥獣を食肉として流通させるためには、平成27年に策定された、山口県野生鳥獣肉の衛生管理ガイドラインに従って、狩猟、運搬から食肉処理、販売及び消費に至るまでの衛生管理を徹底する必要があります。

また、販売に供するために野生鳥獣肉の処理や販売を行うためには、食品衛生法第52条に基づく食肉処理業や食肉販売業の営業許可が必要となります。この営業許可を取得するためには、山口県が条例で定めた、食品衛生法の規定に基づく公衆衛生上必要な基準を定める条例の基準に基づき、施設を整備した上で許可申請を行う必要があります。

議員御提案の美祢市の農産物加工施設、例えば、虹工房や味の館を食肉処理施設として活用されてはどうかということですが、つり上げた際に、頭部が床

に触れない十分な高さを有する懸吊設備の設置等、先ほど申し上げました、ガイドライン等に従って衛生管理を徹底する必要がある、現状の施設では、食肉加工処理施設としては利用できない状況にあります。

今後、イノシシやシカなどの食肉を活用したジビエ料理や加工品の商品開発などに取り組む体制が整えられれば、六次産業化につながり、美祢市の特産品となり得ると思います。食肉処理施設を継続的かつ安定的に運営できるかということや、食肉加工した肉の販売先が確保できるかなど問題があることから、本市における食肉加工処理施設の整備を含め、有害鳥獣肉の利活用の可能性については、今後、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 捕獲してからの——捕獲してですね、加工施設等に搬入するまでの時間にも限界がありましようし、今言われた、さまざまな要件を満たす施設が必要であるということで、厳しいなとは思いますが、この食肉加工処理施設ですね、これはできた場合には、商品開発・営業として、どういったことができるのでしょうか。

また、こういう施設の開所を、今、慎重に検討してまいりたいというお話でしたけど、できないものかなと思っておりますので御回答いただければと思います。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 杉山議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど、市長が申し上げましたとおり、施設につきましては慎重に検討していく必要があると考えておりますが、あくまでも、食肉加工処理施設が整備をされたことを前提としてのお答えになりますが、本市では、重要事業の一つとして、現在、六次産業化の推進に取り組んでおり、六次産業化推進事業として、美祢市内の農林水産物等を使用して商品開発に取り組む個人・団体等に開発経費の一部を、また、地域ブランド化推進事業として、展示会出展等の販路拡大のPRにつながる経費の一部を補助しておるところであります。こういった事業も活用していただけるかと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

六次産業ですね、商品開発に取り組む個人・団体に開発経費の一部を補助されるというお話でした。

以前、その辺の質問させていただいた折に、長門に試作品をつくってみるところがあるから利用されてみてはいかがかというお話もあったやに覚えておりますが、軌道に乗るか乗らないかっていうのは、その個人、事業主全て不安に思っておられると思います。そういった試作品が、美祢市でもどちらかで、ちょっとつくってみるような場所があれば、なおさら六次産業もスムーズにいくんじゃないかなと思います。

美祢市内に農産物や果樹を加工販売しようと考えられておられる方や、新たな業種に挑まれる方はたくさんいらっしゃいますので、ぜひ、御相談にのっていただいて、お力になっていただけますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分休憩

午後 1時00分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。戎屋昭彦議員。

〔戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○3番（戎屋昭彦君） 初日の午後1番目ということで、ちょうど昼御飯も済みまして、眠たくなならないように一生懸命頑張りますので、聞いていただきたいと思えます。新政会の戎屋昭彦です。新政会を代表いたしまして、質問させていただきます。

私も、今年の9月以来、久しぶりの一般質問でございまして、いろんなことが昨年からありまして、やっと私も市長の顔を見て、はっきり質問ができますので、頑張りたいと思えます。

それでは、一般質問順序表にのってやっていきたいと思えます。

まず最初に、美祢市のまちづくりについてでございます。

5月の臨時会で、西岡市長の施政方針におきまして、この美祢市に生まれ育って、住んでよかったと市民の皆様にも思ってもらえるようなまちづくりに邁進し、郷土

愛のあふれる人材の育成を図り、異文化交流を日常的に行うことができる環境づくりに取り組んでいきますと述べておられます。

こういった環境づくりが、将来世界で活躍する人材の輩出につながり、地域を大事に、ふるさとを大切に思う人づくりが、世界各地へ関係人口を創出・拡大させていくことができますとも述べていらっしゃいます。

また、美祢市は少子高齢化については、全国的に比べても高い高齢化率を示し、少子化については想定を超える速さで進展しています。今、美祢のホームページ見ましても、人口が24,100人台ということで、かなり少なくなっているのを確認しております。

この人口減少、少子化に歯止めをかけることが、最も重要かつ喫緊の課題であります。特に、若い世代、子育て世代の皆様にも美祢市に住んでいただくことが重要で、そのために、教育環境や子育て環境の整備、現行制度の拡充などの施策を力強く推進していきますとも述べていらっしゃいます。

また、人口減少対策、定住促進について、住みたくなる、住み続けたいまちの創造につなげる施策で、現在、美祢市第二次総合計画審議会も開催されており、私も委員として出席しております。

子育て世代の方に、本市を居住地として選んでいただくために、子育て環境、教育環境の充実をすることが必要であります。いろんな環境づくりを考え実行されると思いますが、特色ある教育を提供することは重要です。すなわち、教育充実都市の実現が、移住・定住につながり、本市を支える「ひとの育成」、持続可能な地域づくりのための人財の育成につながってまいりますとも述べていらっしゃいます。

本市の輝かしい未来に、子どもには夢を、若者には希望を、高齢者には安心を、地域には活力みなぎるようにと述べておられます。

西岡市長が、市長就任時から言っておられる五つの柱の中で、特に教育充実都市を目指すことについては、市長就任4年目に入っております。

美祢市に、昨日もちょっといろんな勉強会がありまして、勉強した言葉をちょっと取らせていただいておりますけど、美祢市に何が欠けているか、その欠けている（聞き取り不可）を達成するには、肥やしは何が必要か、相互扶助、相互規制を考える必要があります。そのために、信念を持って対応することが必要ですということで、昨日勉強させていただきました。

当然、市長も4年目として、当然信念を持ってやっていらっしゃると思いますので、最初の質問させていただきます。

市長が、市会議員13年ですかね。間違ってたら済みません。それと市長4年目ということで、いろんな意見を言われ、施策も述べてこられたと思います。

今度は、市長として施策を実行しておられる立場でございます。その間、教育環境を含めて、どのように変わったか、違って来たかを、まず最初にお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず初めに、今、通告いただいている内容とはちょっと違って、教育環境について、議員13年からまた市長4年目に入って、今どのように変わってきているかということの御問いだろうというふうに思います。

そういった中では、私が議員に初めて当選させていただいたのが、29歳のときでございました。そのときから比べて、小学校、中学校の統廃合を含めて、多くの教育機関の統廃合が進んできたものだというふうに思っております。

この間、少子化も進行してまいりました。特に顕著なのが、公立小学校から中学校に上がるときに、他の公立中学校ではなくて、私立の中学校に進学される方が多くなされた。そして、中高一貫校であるところに、校区外へ進学されるというような方も多くなってこられたということで、やはり、教育環境の充実をしていかなければいけないということで、私が市長に立候補するに当たって、教育環境の充実を図り、ここに――美祢市において、美祢市で教育を受けさせたい、そして美祢市で定住したいと思えるような教育環境の整備をしたいという思いで、教育環境の充実を一つの大きな政策の柱に掲げてまいったところでございます。

そうした中で、子育て支援はもちろんのことでございますけれども、教育環境で、この5月の臨時会に所信を述べさせていただいたときに、5年後をめどに、インターナショナルスクールの誘致を今、目指しているところでございます。

これは、いろいろな法律や規制等がございまして、一つずつクリアをしながら、美祢市にとって、市内の子どもにも十分に恩恵が受けられるような仕組みづくり、制度づくりをして誘致を図ってまいりたい。そういった意味では、そういった他市にない、近隣他市にない、特色のある教育機関を誘致することによって、教育環境

の充実、また魅力をつくってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、市長の答弁聞いておりますと、私が思った答えとは違って、私は、市長になられて教育充実をやってこられた中で、自分がどのように——市会議員のときから見ていたのと、市長になって変わってきたかというお答えを、お聞きしたかったんで、インターナショナル云々とか、そうじゃなくて、美祢市の教育がどのような形で、今まで自分が思ってこられた、やろうと思ってこられたことと、今の4年目に入ってどのように、その進捗が——何て言うんですかね、思った以上に——ごめんなさい。こういうふうにしたけれど、もっとその方向に進んでないとか、こういうふうにしたら、もっとこういった形に、自分が思っている形に進めるというところのお答えを聞きたかったんですけど、いろんな質問がありますんで時間がかかりますんで、その後また次の質問のときに、そういったことが考えられれば、お話しいただきたいと思います。

先ほど言いましたように、教育充実によって美祢市の定住を進めたい、若者の定住を進めていきたい、住んでもらいたい、教育を受けてもらいたいということで、当然この4年目をやっていらっしゃると思いますけど、その中で、一つお聞きします。

教育環境、子育て環境の整備によって、現在、若い人の定住促進が進んでいるのか。逆に、美祢市に西岡市長が言われている教育をやられるために、これによって、よそから他市から美祢市に何人ぐらい来られたか。そのあたりがおわかりになれば、教えていただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の御質問にお答えをいたします。

まずは、現在、美祢市が進めております少子化対策について御説明を申し上げます。

まず、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てを見守りする、応援という観点から、保育料の第2子半額、第3子以降無料や、医療費助成に関しましては、平成28年8月から3歳未満児の所得制限の撤廃から始めた市単独での取り組みを、平成30年8月には、所得制限はあるものの中学生までに対象を拡大し

実施するなど、山口県内トップクラスの手厚い支援策を実施しているところでございます。

人口減少におきましては、出生者数は、昨年度81人に対しまして、お亡くなりになられた方が475人となり、自然減少が394人という状況でございます。転入者から転出者を差し引いた減少は211人で、合計605人というのが昨年度の人口減少というようになっております。

この現状に共通して言えることは、若者や子育て世代の定住、もしくは転入が進んでおらず、本市での結婚と子どもの出生につながっていないというのが、大きな要因と考えております。

若い世代の定住の要件には、通勤できる範囲に勤めたい就労の場があること、魅力的な商業施設があり、生活の利便性が高いこと、将来の子どもの進学に備えて、教育環境が充実していること、子育て支援や幼児教育・保育環境が充実していること、地域でのコミュニティや、活躍の場があることなどが考えられます。

これらの必要な若い世代のニーズを満たすものが本市には不足しており、これを少しでも充実し、選ばれる美祢市をいかに作り上げていくかというのが、重要な課題だというふうに認識をしております。

私は、現在、目指す市政運営の5本の柱のうち、住みたい、住み続けたいまちの創造、教育環境の充実を掲げており、そして、本年3月の定例市議会に当たり、先ほど議員もおっしゃいましたが、子どもには夢を、若者には希望を、高齢者には安心を、地域には活力がみなぎるよう所信表明させていただきました。

この方針に基づき、人口減少に少しでも歯止めをかけ、人口減少を緩やかなものにしていく必要があり、さきの5月臨時会でも施政方針として、教育環境や子育て環境の整備などの施策を推進していくと述べさせていただきました。

そして、住み続けていただくために、定住促進、国際交流の推進、六次産業化の推進、ジオパーク活動の推進を柱としたまちづくりを進めさせていただくことを述べさせていただいたところでございます。

具体的には、今年度は人口減少対策において、安全・安心の確保を図りながら、子どもを生み育てられる環境づくりを進めてまいります。

少子化対策の観点からも、子どもの医療費助成の拡充、病児保育施設「つぼみ」の利用促進、子どもの歯科検診の充実、妊娠・出産期に関する環境づくりの充実を

図っていく所存でございます。

さらに、次に、特色ある教育の提供、すなわち教育充実都市の実現でございます。

昨年度、総務省の支援を受けて策定いたしました、I o T実装計画に基づくI o T遠隔教室の実施やグローバル人財の育成を行っていくほか、昨年度に引き続き、ヤングアメリカンズのワークショップの実施や秋吉台家族旅行村において、第1回秋吉台インターナショナル・ユース・サミットを開催し、インターナショナルなコミュニティを醸成させるなど、子ども交流事業の充実を図ってまいります。

また、移住・定住施策として、これまでと同様に、新婚の方に対する本市独自の補助を加えた美祢市結婚生活支援事業を行い、住んでみ〜ね。住まい応援事業につきましても昨年度から取り組み、結婚5年以内などの新たな要件を盛り込んだところでございます。

さらには、引き続き、三世同居・近居を支援する事業のほか、移住の柱となる空き家等情報バンク制度の充実と、空き家等情報バンク登録物件のリフォームの補助を行い、今後、引き続きこれまでの子育て環境と教育環境の充実、定住施策の充実に加え、本市の最大の強みである観光における秋吉台地域観光事業などを生かし、本市の認知度を高めるとともに、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた取り組みを推し進めることで、子どもや市民への誇りの醸成と本市のPR・情報発信に努め、定住促進につなげてまいります。

また、六次産業を中心としたミネコレクションの充実・強化により産業振興につなげ、雇用の創出を目指していくほか、引き続き企業誘致の推進を図り、雇用の場の確保を行います。

最後に、移住・定住には欠かせない、生活の場と生活の利便性を求める拠点づくりが必要だと考えており、美東町赤郷地区をモデル地区に指定し、住民主役のまちづくりの展開を始めていますが、元気な地区には移住者が多く来られます。この流れを拡充するため、新たな地区づくりの展開を進めていくほか、都市計画マスタープランに基づく、美祢市都市・地域拠点活性化計画の策定により、都市拠点、地域拠点づくりを公共施設整備とともに進め、さらに地域公共交通や地域福祉の充実など、安全・安心で快適な、にぎわいのあるまちづくりを進めることにより、総合的に選ばれる美祢市の構築を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、いろんな施策、その他いろんな、現在行っておられることについて、るる述べられました。

ただ、私はそれをやった——やって大変いいことなんですけど、それによって今、定住というか若者の定住が増えていますかというところをお聞きしたかったんです。

ただ、今の若者定住にも、新婚にもいろんなことを対策をとって努めていますということで言われたけど、私は実際それを行ったことによって、美祢市に本当にそういう——先ほど言いました、企業があれば人が来るといふ、それはまた違うと思う。美祢市に住んでも、美祢市から宇部、下関、山口、北浦は長門、働きに行くことができるはずですよ。

私は、これは総合計画審議会のほうでも言わせていただきましたけど、それによって、今、人口——先ほど私も言いましたけど、人口の歯止めと言われましたけど、それによって歯止めができるんでしょうか。そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の御質問にお答えをしたいと思います。

いろいろな政策を今やっておりますけれども、100%これだという政策があれば、それに集中してやるべきだというふうに思っておりますけれども、いろいろな多様な考えや、いろいろな思いがあつて、なかなか一つ一つの政策によって、人口が定住するというわけにはいかないというふうには認識をしておりますので、複合的に人口定住対策を打っていかねばいけないというふうに思っております。

また、今のお話でありますように、美祢市からよその通勤できる他市の働き場所に行けばいい。で、美祢市に住んでいただければ一番いいということは、私もそういうふうに思っておりますが、現在、美祢市の場合は、全く反対のような感じがしております。

企業はかなりあるんですが、美祢市内からの通勤者ではなく、半分近くはよその市町から通勤されて働いておられるというような状況がございますので、やはりこういう方たちへのアプローチというの、必要になろうかというふうに思っております。

そういった面も含めて、総合的な対策が必要であろうと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、市長がおっしゃられた、いろんな対策を打って頑張っておられます。状況はわかります。やはり、美祢市の今後のためにも、やっぱりもっと加速して対策を打っていかないと、人口減少というのは、当然若者定住がない限りは非常に難しい。

お年寄りも、大変失礼な言い方かも知れませんが、亡くなっていかれる。生まれる子どもが100人を以前は超えていたのが、100人を切って80人代と。本当にこれは大変な問題です。

そうしたときに、やはり若者に住んでもらうために、今、先ほど施策を打っていますと言われましたけど、じゃあ一つ例をとれば、子育て支援、いろんなことを当然考えておられます。そうしたときに、美祢市の病院で——管理者いらっしゃいますけど、二つあります。こちらの中で子どもを生みたいためにも、産婦人科がない。小児科もはっきりしてない。そういったところで、美祢市に住んでいただくことができると思いますか。非常に厳しいと思います。

私の子どもだって、帰ってきたけど美祢市に産婦人科はないんで、結果的には親元で生みたいということで、小野田の病院で生まれました。

やはり地元の方は、自分の親のところに戻ってきて、地元から出産ということは考えておられるけど、地元で夫婦がおられた方々、やはり病院の管理もできてないところで、本当に住んでもらえると思いますか。そのところを、やはりしっかり施策を打っていただきたいと。

それと、もう一つは、高齢者対策です。市民との共生、これは、会派、それから総務民生委員会だったですかね——いろんな視察に行って、区というか、地元でみんなが助け合い、いろんなことをやっていかないといけない。そうしたときに、当然、民生委員の方も区長もいらっしゃいます。やはり、非常時が起きたときに、それぞれがお互いに助け合う、共生し合うということが、非常に大切な問題だと思います。

そうしたときに、もう一つは、これに含めて、医師会との連携による地域包括ケア、これもまだはっきり言って、いまだかつて市長は、進めていますと言っておられますけど、私はそれだけ進んでいると思いません。

そうした中で、やはり高齢者の方が——これ、ある方からお聞きしたんですけど、

美祢の高齢者の方が、裕福な方は美祢から出ていっていると。私は、以前これをお話したかと思います。そういった状況が生まれているそうです。

そういった中で、やはりもう少し高齢者にとっても、今回の私が、予算を見ましても、今回の市長の施政方針とか見られても、本当に高齢者に対する行が少なかった。

若者定住とか、いろんなことについては、非常によく書いてありました。だから、私は、予算の編成が高齢者に対するものが少ないんじゃないですか。いや、例年どおり取っておられますということを言われました。

やはり、そのあたりもう少し考えて、今後の市政をやっていっていただきたいというふうに思っています。

それで、もう一つは教育充実の絡みでございまして、以前、私が2017年の3月と6月に、大学校、市長が当初、就任当時、大学誘致、それから専門学校、昨年は3月でしたかね、林業大学校の誘致ということを言われました。

その後、私もあえて一般質問をしておりますんですけど、それから1年数カ月たちました、その後の進捗状況についてはいかが進んでおるかお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の御質問にお答えをいたします。

議員も御承知のとおり、令和元年度から、国の森林環境税及び森林環境譲与税の創設にかかわる新たな森林管理システムの運用開始に伴い、森林作業量の増加が見込まれるため、将来を見据えた林業の担い手確保が重要であり、広域での専門教育機関が必要であると考えているところでございます。

従いまして、農林業の担い手育成について、引き続き推進していくとともに、林業の教育及び研修施設の設置につきましても、継続して検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、林業の担い手とか、いろんなことを育てるために、継続して検討していきたいということで、お話があったと思いますが、継続して検討していくということは、まだ、市長御自身が言われた中で、それほど1年過ぎてまだ進捗してないということでございますか、継続してということは、そこをもう一

度お聞かせください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の再質問にお答えをします。

林業大学校というワードを出させていただきましたけれども、林業の担い手を育成する場の施設をつくってまいりたいということで、今いろいろな関係機関、そして教育をされる教育機関の方と実際にお話をさせていただいていますので、個別案件でございますし、相手のあることでございますので、今はこれ以上は、ちょっと申し述べることはできませんが、継続的に進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 状況わかりました。相手があることということで、私はそこまで追及するつもりはございませんけど、進捗というか、進めておられるということで、お話を受け取っておきたいと思います。

それからもう1点、美祢市の教育充実で、私、これ以前も岡崎教育長でしたかね、ちょっと質問したことあると思うんですけど、各中学校の校長先生に、美祢青嶺高校に行くようにお話ししていただくことがどうでしょうかということをお話させていただいたと思います。ただ、今、私は今回それはお尋ねしません。

やはり、美祢の小学校、中学校で教育充実で、かなりレベルアップということで、上がってきているというお話は当然、美祢市は教育充実ですから、やっておられると思います。

そこで、やはりいろんな話を聞きますと、美祢青嶺高校も今年度が特別ですけど、偏差値が80近くある方がいらっしゃる、60代もいらっしゃるというお話を聞いております。

だから、いかにできる人も美祢青嶺高に行っていると。やはり美祢市に住んで、美祢市の高校が毎年のごとく定員割れで、定員が少なくなってきました、毎年。

そうすると、やはり美祢の教育充実で受ける生徒が、小学校も中学校も少なくなってきた中で、当然、美祢の青嶺高校に行かれる方が50%ぐらいっていうふうに、市内の方から50か60ぐらいと聞いております。

こうした場合に、やはり生徒自身が少なくなっていくと、美祢青嶺高校に行く一

—美祢青嶺高校だけ言っではいけません、成進高校もございます。やっぱりそういった人がより少なくなっていく。そうすると、定員がもっと少なくなっていく。そうすると何が起きるかという、学校のそれこそ統廃合。西市高校が山口農業高校の分校って言ったらいけません——なったように、美祢青嶺高校も県立一つです。やはりこの県立を残すためにも、何が美祢市でできるか。美祢青嶺高校を含めて、成進高校を含めて、美祢市として教育充実を絡めながら何が、それをお手伝いとか、県のことだからと言われる前に、美祢市として何ができるか、お伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、市内唯一の県立高校である美祢青嶺高校の生徒数は減少傾向にあるところ、美祢市としても、何とか生徒数を維持し、存続させたいという思いはございます。

一方、県立高校は県教育委員会の管轄であることから、市としてできることには限界がありますが、市内の学生が通学しやすい環境整備といった側面的な支援を中心に、これまでも、例えば路線バスあんもないと号の時刻やルートについて、運行会社と協議の上、改正しており、美東・秋芳地域の生徒の通学時間の短縮につながったとの一定の評価をいただいているところでございます。

また、生徒が通いたくなるような、魅力ある教育を実現するため、キャリア教育の一環授業として、勤労感・職業感・価値感をみずから形成、確立する機会の提供及び地域産業を学び、地元での就業促進と地域の発展につなげることを目的として、令和元年10月30日に美祢青嶺高校1年生、2年生及びその保護者を対象とした「高校生キャリアガイダンス地元の企業を知ろう in 美祢」を開催する予定としております。

そのほか、本年度、成進高校が対象ではありますが、今月19日から、ヤフー株式会社の講師による、IT人材育成プログラム教育を実施しているところでございます。この事業は、生徒がネット販売に関する基礎的な知識を得るだけでなく、市内の事業者や特産品等を知る機会になると考えております。

さらに、美祢青嶺高校及び成進高校におけるさまざまな取り組み、進路等について、広く市民に知っていただくことを目的に広報「げんきみね。」の8月号から両

校を紹介するページを設ける方向で調整中でございます。

現在、国においては次期、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた検討が進んでいるところ、その骨子と言えるまち・ひと・しごと創生基本方針2019において、地方創生の観点から、高等学校、大学等における人材育成の推進が盛り込まれていると承知をしております。

市内の学生が、地域を知り、愛着を持つ機会を創出することが、将来的な定住人口や関係人口を増加させるためにも重要と言えることから、市内の小学校、中学校、高等学校等におけるジオ学習を初めとする、ふるさと教育の一層の拡充等に、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、いろいろと市の市報とかで、両校のPR、その他やっていかれるので、大変ありがたいことと思います。

やはり、そういったことを含めて、より美祢市の小学校、中学校に美祢青嶺高校、成進高校を含めて、美祢市の学校にこういったいい学校があるんですよということを、やはり、中学校じゃなくて、小学校からも——小学生にも、そういったPRができるように努めていっていただけたらなというふうに思っております。

やはり、美祢市として本当に、美祢青嶺高校も存続問題が出てくると思いますから、ぜひ御対応をお願いしたいと思います。

それと、もう一つは、昨日いろんな会合に出たときに、これをちょっとお聞きしてほしいということがありましたので、ちょっとお聞きしたいと思います。

美祢のまちづくりという題目でしゃべらせていただいております、駅前開発のことも、今まで、SLの移転から含めてお話を予算決算委員会で質問させていただいて、聞いております。

ところが、そのまちづくりの中で、防災センター、消防署の移転が、大嶺高跡地ということで、議会でも議決され決まって、今、いろんなことを進めていらっしゃると思います。

ところが、今、もう多分、執行部の方にはお耳に入っていると思いますけど、今、駅前再開発で消防署の移転について、市民の署名運動が水面下で動いております。このあたりについて、どのようにお考えかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

防災センター移転にかかわる件について、反対の署名運動が行われているということは、うわさではお聞きをしておりますが、当然、私のところに署名を持って、そういった活動で直接お話をした機会がございませんので、内容につきましては、どのような内容かというのは把握を——正確には把握をしておりますけれども。

先ほども議員おっしゃいましたけれども、議会にお諮りをして、議会の御議決をいただいて、移転準備を今粛々と進めさせていただいております。

当然、議会制の民主主義でございますので、住民の代表でございます議会の御議決をいただいておりますので、そこには、重い議決だというふうに思っておりますので、それを尊重しながら粛々と進めていきたいというふうに思っておりますが、要望書が提出された場合には、またその要望書には目を通すことは当然のことながらしなければいけないというふうに思っておりますが、現在のところ、移転に向けて着実に事業展開をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 私も、この署名運動について、どうこうするというお話を追求するつもりはありません。

ただ、そういったことが起きているということで、受け取っておいていただければと。

市長の説明の中で、住民と言われる。私は住民と言われるよりは、市民と言われたほうがいいかと思えます。それは、やはり言葉のニュアンスの捉え方がありますんで、今後そのように言っていただけたらなというふうに思っております。

それでは、時間も30分過ぎましたので、次の内部統制の考え方について、御質問させていただきます。

9月の議会、昨年ですね、議員の方々からいろんな質問をしたことは、内部統制に不備があったからだというふうに、この議会でいろんな質問があったと思えます。

内部統制を遂行しないと、市民の信頼を失い、市政全般に悪影響を及ぼすことを全職員が認識し、組織としてコンプライアンスを推進しなければなりません。

コンプライアンスとは、一般的に法令遵守ですが、行政としては、単に法令遵守

だけではなく、組織内のルールを守り、社会常識や高い倫理感によって行動するなど、職務外も含めた社会規範の遵守が重要です。

私も議員として、今まで危機管理、情報セキュリティについて、質問をかなりさせていただきました。美祢市として、現在内部統制、コンプライアンスを含め、マニュアルを作成しておられると思います。

ちなみに、内部統制とは、組織の業務の適正を確保するための体制を構築していくシステムでございます。組織がその目的を有効、効率的かつ適正に達成するためのルールや業務プロセスを整備運用することが必要です。

まず、最初の質問としまして、市長は教育充実——五つの柱があります。その中で、当然会社だったら、社長がトップで、目標決めたら下の役員等々流れて、それぞれ分担した目標管理でお互いに契約して達成していくシステムが、これが必要となっていると思います。

そうした場合に、市長が、私はこの1年でも、（聞き取り不可）に、こうしていきたいという目標立てられたときに、それぞれを下の部課長含め、どのように徹底、対応していらっしゃるか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えをいたします。

組織においては、必要な情報を特定し、把握して適切に組織内外に伝達される仕組みの整備が必要であります。特に、組織の長の方針が、組織内の全ての者に適時かつ適切に伝達されることは、非常に重要であると考えております。

このことについては、本市の現状を私の施策目標の伝え方を例に申し上げますと、まず、私は年度当初に部課長級職員を集めて訓示を行っております。その訓示では、私が市民の皆様とお約束をしたこと、私が目指す都市像に向けた目標について、その年度に取り組むことを職員に伝え、その会議録を内部情報システムにより、全職員で共有し、私の考えの浸透を図っているところであります。

現状の伝達方法のあり方については、今後もさらに深化、深めていく必要があると思いますので、さらに検証を行って、最善な情報伝達手段をさらに確立してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、職員への徹底、部課長へ毎年、毎月というか、いろんなことで情報を伝達していらっしゃるというお話でございますけど、情報伝達だけでは、私はいけないと思います。

やはり、私もよく企業人と言ういいますが、市長も企業人だったというふうに言われますけど、会社として目標を立てたら、その目標が進捗を出して進んでいるか、遅れているか、どうなんか、そこを判断しないと、情報伝達するだけでは私は意思の疎通はできないと思うんです。

今も——この前も、何ですか、のちほどの問題になりますけど、職員の成績がどうだろう、いろんな評価をしますということが会議で出ていましたけど、やはり、そういったことをやるのが、情報伝達するだけでは、ちょっとまずい。それは、下からのボトムアップもあって、初めて目的が達成できると思います。

そうした中で、市長が訓示をされるのも結構です。でも、その訓示に対して、部長、課長、下の職員の方がどのように思って、それをやっ払いこう、逆に、やったらこうなりましたというふうに、その逆にボトムアップというか、下からの情報が、逆に市長のほうにどのように入っているかを、お尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど申しましたのは、年度初めの大きな目標、そして目指す都市像を大きな目標として全職員に伝達することを言っております。

また、その目標に対して、一つずつ予算をつけて政策を積み上げていくわけですが、その一つずつの政策については、適時、部課長並びに担当者から情報を私のほうに上げていただき、また指示をして、先ほど言いました、議員申されましたとおり、PDCAのサイクルにのって、改善を進めていっているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋委員。

○3番（戒屋昭彦君） 今言われたように、いろんな訓示というのが、大変ちょっと言い方が間違っていて、申しわけなかったかと思えます。

やはり、今言ったPDCAと言われましたけど、PDCAで確かにあります。

しかし、やはりSWOT分析も、やっぱり必要だと思います。SWOT分析によ

って、今自分のやっていることは、ここが弱点だからここを強くしないとイケないとか、いろんなことが、やはり会議の中で、私は会社でもそうでした。やっぱりそういったことを話し合いをして、ここを修正しないと、今遅れている、ここが弱い、だからここを気をつけていこうという、やっぱりSWOT分析も私は必要だと思います。

そのSWOT分析をやることによって、特に、強みはもっと生かせる。弱いところは、何で弱いか、税収が少ない、じゃあどうしたら増えるか、当然あります。市民を増やせばいい、そういう問題じゃないと。やはり、そういったことを考えながら、もっと市長の目標徹底、管理についてやっていただけたらなというふうに思っております。

では、次の質問にまいります。

今、私、職員の方のお話をしましたけど、危機管理上、例えば職員の方は、市長も含めて車通勤をしていらっしゃると思います。そして、出張で車で乗って行かれることもあると思います。そうした場合に、当然今、お年寄りの事故が多いと言ったら大変失礼になりますけど、若者も事故もしています。

そうした中で、安全運転の励行等を含め、通勤途上災害について、その発生時については、どのように御対応、今やっというらっしゃるか、現状をお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 戎屋議員の御質問にお答えをしたいと思います。

市は、安全・安心のまちづくりを推進するため、人命尊重の考え方に立って、交通事故のない社会を推進する立場にあります。また、市内の1事業所としても、安全運転に努める責務があります。

このため、市では毎年度、交通安全推進大会を開催するとともに、職員には安全運転管理者等講習を受講させております。

御質問の、本市における職員への安全運転の励行につきましては、美祢市職員服務規程において、「職員は、全体の奉仕者として、また交通安全の指導的立場にあることを自覚し、常に交通安全に留意し、事故及び違反の防止に努めるものとする」と規定しており、新規採用職員と係長以上の職員には、毎年度、全国交通安全運動時にあわせて立哨を行わせ、市民への交通安全の啓発とあわせて、職員の安全運転

への意識啓発を図っているところであります。

長期の休暇前には、全職員に対して、安全運転の励行を呼びかけているところであります。

通勤途中の事故、あるいは出張中の事故が発生した場合には、直ちに職場に報告し、所属長は速やかにその旨を上司並びに総務課長に報告をし、すぐに市長まで報告が上がることになっております。

その後の対応については、上司が当事者との協議に出向くなど、必要に応じて組織として対応し、円滑な事故処理が行えるよう、体制を整備しております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、田辺部長のほうから、通勤時の交通についてのマニュアル等、いろんな、上司に報告、その他対応ということで、しっかりできていると思いますけど。

やはり、私はもう一つ、これについてお話ししたいのが、せんだっての熊被害、これについて、るる建設農林部長なり、西岡市長から議会の（聞き取り不可）でも、いろんな熊が出た対応策についてはお話がありました。

ただ私は、議員全員協議会の時にも言ったと思うんですけど、やはり被害者の方に対して——またきのうか、熊に襲われたというニュースがあったみたいですけど、美祢市じゃないですよ。

そういったときに、美祢市として、今先ほど、私、交通災害の時も含めて言ったんです。思ったんですけど、事故した場合に、相手は当然お見舞いに行きますよね。今言った、上司が行くとか、いろんなことを田辺部長されました。

今回の熊についても、非常に対策を打っていらっしゃいますけど、市民の方が、あれほど大きいニュースになったのに、どれだけの被害を受けたかとか、病院にも行ってらっしゃらない、お話を聞くと。退院をもうしておられますけど、その状況も、この前説明がなかった。かなりの針数を縫っておられるというお話を聞いております。

そのあたり、美祢市として、そういった被害が起きたときに何も対応——市民の方が受けているのに、それをされなかったのか、しなかったのか、できなかったのか、そのあたりがわかりましたら、お教え願いたいと思います。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 戎屋議員の御質問にお答えをいたします。

熊でけがをされた方につきましては、その後、御家族の方のほうに、再度状況の確認を、電話で確認をとっておるところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 美祢市の対応はわかりました。電話で確認って、東京じゃあるまいし、私、はっきりと言いたいです。厚保ですよ、市役所の方も厚保から来ていらっしゃる方もいるでしょう。どうしてその家族の方にお会いできないんですか。私はそこを強く言いたいです。これ以上言いません。

次の質問にまいります。昨年ですか、いろんな議員のほうから、会議をやったときの文書が残ってない。いや、ありませんでしたといろんなことがありました。

その後、ずっと議会でも出たと思いますけど、どうなんですかね、その後会議録とか議事録はずっと、それぞれの会議において、作成していらっしゃるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 戎屋議員の庁内での会議の会議録についての御質問にお答えをしたいと思います。

市の内部での会議は、雑談のような打ち合わせから、きちっと形式的な会議まで、さまざまな多くの会議を開催しております。

このうち、市の職員のみ、外部の方の参加されない会議につきましては、会議の目的を明確にし、会議時間をおおむね1時間以内をめぐり、現在ではタブレットをできるだけ活用するなど、効率的な会議の運営を心がけているところです。

会議録については、全てを残すということではなくて、必要事項と主な内容を簡潔に記録することを徹底しておりまして、内容について、庁内全職員に周知すべきと思われるものについては、内部情報系システム等を活用して、職員の周知に努めているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 会議の内容によっても、全部私はとっていただきたいという

意味じゃなくて、やっぱり必要な会議については記録を残す、文書を残すということが必要だと思います。

それと、私はもう一つ、これはお願いというか要望です。

今、庁内会議では、とおっしゃいましたけど、やはり、市、庁内以外の方が——雑談ですよ、来られたときに、契約その他で来た、いつ誰が来た、どういう内容で来たっていうエビデンス。証拠づくりというか、そのあたりを必要なものだと思いますので、ぜひこれは検討していただけたらなというふうに思っております。これはお願いです。

時間も来ましたので、最後の質問に入らせていただきます。

今、内部統制ということで、お話をさせていただいていまして、市の職員の方々は、私はちょっと、大変失礼な言い方かも知れませんが、新入職員が入られ、何日間かの研修で、それぞれの職場に配属されると思います。

そのままずっと、極端な言い方、大変失礼かも知れませんが、定年まで勤めれば、いろんな部署を転々とされると思います。

そうした中で、企業であれば、やはり他者、他者との交流、企業の中でもいろんな交流があります。そのあたり、市の職員の方々にとって——企業とはやっぱり営業、利益を得る。そのために売ってくる。市としては、営業というのはないと言えません。ただ市民の税収で、美祢市が生計を立てる。

だから、売りに行ってこれを伸ばさないといかんとか、そういうことは、まずないと思います。ただお客さん等の対応は必要だと思います。

そうした中で、市の職員方に対して、今、教育というのは、どのように考えていらっしゃるか、今後どのようにしていかれるか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えをいたします。

人口減少や少子高齢化が進展する中、また厳しい財政状況の中で、高度化、多様化する市民ニーズに対応するためには、創意と工夫による、自主的で主体的な行政運営が本市において重要だと考えております。

また、主体的な行政運営には、市職員一人一人の能力向上が必要であります。

このため本市では、美祢市人材育成基本方針に沿って、職員の研修受講の機会を設けており、山口県人づくり財団で開講される階層別の研修を初め、専門的な研修

等にも職員を派遣するとともに、市役所内においても、各種研修を実施しているところでございます。

また、現在、国との人事交流、県への研修生の派遣を行っておりますが、今後、効率的かつ機能的な業務遂行の手法や、課題に的確に対応するための柔軟な発想、知識、能力を養う人材の育成を行い、市政の効率的・効果的な運営につなげるため、民間企業との人事交流についても、新たな人材育成の方針として検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、市長のほうから、いろんな研修に参加させる、それともう一つお話が、私自分からしない、そちらの市長のほうからありましたように、やっぱり企業との交流、この企業とは、やはり公務員とはまた違った考えで仕事をしています。特に市の職員の方々っていうのは——公務員もそうです。確かに企画立案大変すばらしいと思います、私は。企業に比べれば、そのあたりは能力はたけていると思います。立案するのは。

ただ、そのあたり、やはり企業とはまた違った考え方もあると思いますから、そのあたりはしっかり企業との交流を、私はやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

最後になりますけど、職員の方々には本当に一生懸命やっけていらっしやると思います。やはり、その中で、もっと美祢市の中でしか——研修に行かれたのと、やはり外の——何て言うんですか、美祢市外から美祢市を見るのと、美祢市の中だけで、失礼ですけど、ずっと働いていらっしやる、ものの考え方が違うと思います。

そのあたりは少しでも、やっぱり美祢市を外から見るという形での研修をしていただけるように努力してもらえればというふうに思っております。

以上、お願いしまして、私も大変きょうは口調的に荒くなったときもあると思います。しかし、やはり私は、美祢市の市民のためにとあって、今回も一般質問をさせていただきましたので、やはり、西岡市長が常々言っておられますように、市民の信頼性をしっかり考え、美祢市の今後のあり方について、しっかりとした方向性がより一層求められるように、私は進めていきたいというふうに思って、これで一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、2時5分まで休憩いたします。

午後1時54分休憩

午後2時05分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

○9番（山中佳子君） 純政会の山中佳子です。一般質問発言通告書により、一般質問をさせていただきます。

本年5月の第2回臨時会における市長の施政方針の中で、昨年度の人口は、自然減と社会減を合わせると、605人の人口減となっているという衝撃的な報告がありました。特に、出生者数が81人で、亡くなられた方が475人と、死亡数が出生数を大きく上回るとともに、転出者が転入者を上回っているという実態は、美祿市だけではなく、北浦3市を含む中山間地域の大きな問題になっています。

この人口減少、少子化に歯止めをかけることが、最も重要かつ喫緊の課題であると言われていますが、まさにそのとおりであり、議会、執行部はもちろん、市民一丸となって、この大きな問題に取り組んでいかなければならない時期に来ていると思います。

市長は、特に若い世代、子育て世代の皆さんに美祿市に住んでいただくことが重要であり、そのためにも教育環境や子育て環境の整備、現行制度の拡充などの施策を力強く推進していくと述べられていますが、まず、その中のインターナショナルスクールの誘致について質問させていただきます。

重点プロジェクトの一つである、国際交流の推進について、新たな事業の展開として、多くの子どもたちと市内の子どもたちが市内で交流でき、より身近に海外との交流を感じることができるように、5年後を目途として、市内にインターナショナルスクールを誘致すると述べられています。

この件については、6月21日から始まった定例会初日に、6月12日、東京の衆議院会館で河村建夫衆議院議員、切り絵作家の久保修さん同席のもと、記者発表された内容の報告の中でも触れられました。

市内にいながら英語を初めとする他言語に触れることができ、さまざまな国々の子どもたちとコミュニケーションをとることができる環境づくりは、美祢市のような中山間地域に住む子どもたちにとっても、私たちにとっても夢のような話です。

しかし、インターナショナルスクールと言えば、都会の限られた富裕層の子どもたちの通う学校というイメージが非常に強く、この美祢市で果たして本当に開校されるのか、半信半疑でもあります。

そこで、まず、この学校の誘致による経済的効果についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

インターナショナルスクールが開校された場合、市外からの一定数の人口、とりわけ子育て世帯の転入が見込まれるところでございます。

開設するインターナショナルスクールの形態、規模、年齢等により、市内での消費額も大きく変動すると考えられますので、詳細が決まっていない現時点においては、具体的な数値を算出することは難しいですが、一般論として、人口の増加に比例する形での経済効果は見込まれると考えております。

今後、限られた予算の中で、最大限の経済効果を創出できるよう、制度やスキームについてしっかりと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 今回、計画されていますインターナショナルスクールの対象となる生徒の年齢、また、どのような国々から、募集人数はどのくらいになるのか、具体的な学校の規模についてお答えできれば、お願いいたします。

また、開校まで5年をめどとするということですが、開校までのタイムスケジュールについてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

現時点で、対象となる生徒の年齢、対象となる国、募集人数等は決まっておりますが、本年8月に実施予定の「第1回インターナショナル・ユース・サミット」サマーキャンプでございますが、これの実施状況を踏まえ、美祢市や市内の子どもたちが最大限、恩恵を享受できるよう、国の既存制度や制約等を含め、しっかりと

検討してまいりたいと考えております。

タイムスケジュールについては、来年度以降もサマーキャンプを何らかの形で拡大、継続していくとともに、候補地の選定、具体的なスキームの検討を行いつつ、5年後の開校に向けて、クリアすべき課題を一つずつ解消して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 今、美祢市内には、統廃合後の空き校舎が増えてきています。

秋芳町内では、旧本郷小学校は農事組合法人が、また、旧別府小学校は地域の公民館へと移行し、地域の人たちによって有効活用されています。

しかし、旧下郷小学校は、こじんまりとして木のぬくもりがあり、美祢東と美祢インターのどちらからも近く、交通の利便性もよく、条件は整っているにもかかわらず、いまだ活用の方向性が定まっていません。

また、ことしの春には、市内全般では、赤郷小学校、城原小学校、豊田前中学校も閉校となっています。

今回のインターナショナルスクールの開校予定の場所はどのようにお考えでしょうか。ぜひ、閉校となった校舎を有効活用していただきたいと思いますが。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、美祢市内においては、少子化に伴い小中学校の統廃合を進めており、空き校舎の有効活用は、重要かつ喫緊の課題と認識をしております。

この点、空き校舎をインターナショナルスクールとして転用できれば、開設事業者にとっても、設備投資等の初期費用も抑えられ、また新たな地域の拠点としての機能を担うことで、地域の活性化にも寄与すると考えられます。

そのため、インターナショナルスクールの候補地としては、閉校となった校舎等を優先的に紹介してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。ぜひ市としても、相手のあることではありますが、空き校舎の有効利用を図るべく御尽力いただきたいと思います。

それでは、6月議会冒頭の報告の中にもありましたが、市長の施政方針の中でも、本年度世界各地から子どもたちを集め、日本国内でサマーキャンプを実施している事業者には、その一部を本市で実施していただくとありましたが、この事業の具体的な内容についてお示してください。

○議長（荒山光広君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） 山中議員の御質問にお答えします。

具体的な内容につきましては、現在、事業者と調整中ですが、参加者に美祢市の自然・文化・産業等に触れ、体験してもらうプログラムを予定しており、その中で、市内の子どもたちがジオガイドをすることなどを検討しております。

また、主に市内の子どもたちがサマーキャンプの参加者と一緒に、キャンプファイヤーなどのイベントをしたり、ふるさと交流大使の久保修先生に切り絵を御指導いただきながら交流したりすることを考えております。

また、サマーキャンプの参加者は、1週間を通して何らかのテーマに沿った課題研究を行い、最終日にプレゼンテーションを行うものと承知しておりますが、このプレゼンテーションには、市内の子どもたちも自由に参加できるように調整しているところでございます。

いずれにしても、サマーキャンプの参加者が市内の子どもたちと交流し、美祢市について知ってもらう機会を多く持つてもらうとともに、今回のイベントが一過性のものにならないように、しっかり準備してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。

インターナショナルスクールの誘致が起爆剤となり、子どもたちはもちろん、市民も夢が持てるようなまちになることを願っています。

余談になりますが、秋芳町の別府地域には合併前、秋吉台国際芸術村の前身となる「交流の館」という民家を町が借りて、海外からの芸術家たちを受け入れるという事業を行っていました。さまざまなジャンルの芸術家を海外から公募し、交通費だけを秋芳町が負担し、二、三カ月滞在してコンサートをしたり、作品を作成したりしていました。その間、滞在する芸術家たちは、地域の中を自由に歩き、人々と交流されていました。おかげで別府地区を初め、秋芳町の人たちは、外国の人たち

を見ても臆することもなく、英語ができなくても、身振り手振りで意思疎通を図っていました。

美祢市内全体が、外国人がいることが普通になり、豊かな国際交流が育まれることを期待しています。

それでは次に、森林環境整備事業におけるバイオマス計画についてお尋ねいたします。

5月の臨時議会の補正予算において、森林環境整備事業として、森林環境譲与税を活用し、市内の森林整備、人材育成を行うとありました。

その中で、予算決算委員会最終日の市長への質疑の際に、この新しい税の使い道についての質問に対し、市長は、農業、林業とも、どんどん後継者が不足していております。山に至っては、なかなか山の中に入って森林を守り、また林業として生計を立てるとするのは難しい状況になっています。こうした中、森林環境譲与税が創設され、美祢市に、ある一定の税金が譲与されるわけですが、美祢市が、今後どういうふうな林業をしていくかということの計画を立てないと、この税金は入ってきません。その中で、今注目されているバイオマスの活用であったり、地籍調査が余り進んでいないので、境界もきちんとして、森林を活用していく計画を立てていかなければならないと思いますという趣旨の答弁をされています。この計画の具体的な内容についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、森林環境譲与税を活用した森林環境整備事業について御説明をいたします。

この事業は、主には、新たな森林管理システムを活用し、これまでさまざまな課題等により手入れができていなかった森林における間伐や路網等の整備や、このための意向調査、境界確定、さらに森林整備を担う人材育成や担い手の確保等の取り組みを推進していくこととされています。

新たな森林管理システムは、市が中心的役割を果たし、これまでにない手法で森林の適切な経営管理を進めようというものであり、これから、市を初め、県、森林組合や素材生産業者、さらには自治会などの地域の関係者の皆様が、その趣旨や運用について理解を深め、連携して準備を進めていくこととなります。

今後、策定する森林環境整備事業の計画において、今までに経済的に不利等の理由で整備が行われてこなかった森林について、適切に整備を行うために、木質バイオマスの活用も重要であると考えておりますので、計画をつくってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。

平成26年の12月議会において、私たち純政会と友好会派であった議員が、このバイオマスについて一般質問しています。

道の駅おふくの温泉において、高騰していた灯油代を一般会計で補填するような事態が発生したことがありました。木質バイオマスボイラーの導入によって、燃料費の軽減を図ってはどうかという提案でした。

しかし、市としては設置費用などを検討したことはあるが、導入は見送ったという回答だったと記憶しています。

そのときから5年が経過し、温室効果ガス排出の削減と環境への配慮も含めて、再びバイオマスが脚光を浴びてきた印象を受けています。

費用対効果についてお尋ねします。

宇部市、下関市では、近年バイオマス発電所やバイオマスの有効活用に力を入れているという報道があります。

宇部市では、平成29年10月に策定された、宇部市バイオマス産業都市構想の中で、「森林や竹材の整備は、水源涵養や里山保全、林業従業者等の所得向上につながることから、エネルギーやマテリアル利用について検討することが有効である。竹材は木質燃料やマテリアルとしての利用可能性があるため、竹林を整備し竹材を燃料利用することで、温室効果ガス排出量の削減に寄与する」とあります。

また、下関市では木質バイオマスとしては、国内最大級となる下関バイオマス発電所の建設工事が本年6月から開始されるという新聞報道もありました。年間発電量は、一般家庭の約14万世帯分となる約5億キロワット時、年間のCO2排出抑制効果は約34万トンとなる見込みのようです。

美祢市では、環境やエネルギーの領域における費用対効果について、どのようなお考えかお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

費用対効果については、森林環境整備事業を具体化する中で把握できるものであり、現在は事業の可能性を模索する段階であることから、明確にお答えをすることはできる状況にはございません。

今後、森林環境整備事業の検討を行っていくことで、費用対効果を明らかにしていきたいと考えております。

なお、国においては、SDGs、すなわち持続可能な開発目標や、パリ協定に基づく温室効果ガス削減の長期目標を踏まえ、地域資源の活用による低炭素地域づくりの取り組みが進められております。

環境省においては、この取り組みの先進的事例となり得る地域モデルの確立につなげるため、支援事業が実施されており、本市の将来において、木質バイオマスエネルギーを活用した地域内でのエネルギー循環の可能性を調査、検討することは意義ある政策と考え、まず第1段階として可能性調査支援の補助事業の申請をしたところであります。

今後、当該事業が採択されれば、その中で木質バイオマスを活用した森林環境整備事業の費用対効果を検証することとしております。

いずれにいたしましても、地域の実情に応じた森林整備等が着実に進むように取り組みとともに、林業の成長産業化と森林の適切な管理を進め、次世代に豊かな森林をつなげるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。

計画の内容、また費用対効果についても今からということのようでございます。

今後のバイオマス事業も視野に入れた、森林環境整備事業に期待したいと思えます。

次に、DMOについてお尋ねいたします。

DMOすなわち、Destination Management/Marketing Organizationとは、本来、アメリカ・ヨーロッパで見られる組織体でした。Destinationとは、目的地という意味、Management/Marketingは取り扱いとか管理、市場取引、O

rganizationは組織という意味ですが、私を含め、市民の大多数は、DMOというものが何を意味するものなのか、観光客誘致のための組織であることは大体わかっても、従来からの観光部の施策や観光協会のプロモーションとどう違うのか、疑問に思うことはたくさんあるかと思えます。

そこで、もともと欧米の概念であったDMOに基づく日本版DMOについて御説明ください。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

日本版DMOは、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った、観光地域づくりのかじ取り役として、多様な関係者と連携しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人であります。

日本版DMOが実践する基本的な役割や機能として、観光地域づくりを実践するに当たり、多様化する観光ニーズに対応するため、従来の観光関連事業者以外の多様な事業者や関係者との連携や、協力関係の構築が必要となります。

また、日本版DMOは、観光地域づくりの中心的存在として、地域を牽引していくことも必要となりますので、各種データ等を継続的に収集分析し、またデータに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、KPIすなわち、重要業績評価指標の設定、PDCAサイクルを確立することが必要となります。

さらに、観光地域づくりには、多くの事業者がかかわられることから、各団体等が実践する事業と全体戦略等を調整しつつ、円滑に進めるための仕組みづくりを構築する必要がありますので、地域においてコミュニケーションを十分に図り、多様な関係者への支援を通じて、戦略を共有していく必要があります。

日本版DMOを設立するには、候補となる法人の登録が必要となります。登録する際の区分として、複数の都道府県にまたがる広域DMO、そして、複数の市町にまたがる地域連携DMO、それから、単独市町を区域とする地域DMOの三つのDMOに区分され、観光庁に登録を行うものでございます。

登録したDMOは、日本版DMO候補法人となり、毎年度、事業報告書を提出し、日本版DMOの登録要件を全て充足されていることが確認できたら、日本版DMOとして登録されるものでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 昨年、私たちの会派は山形県に行き、地域連携DMOの候補法人として、観光庁に登録された山形、上山、天童3市連携観光地域づくり推進協議会について研修してきました。

山形のDMO設立の経緯は、まず平成22年度に周辺市町合わせて7市7町で、観光圏整備事業の創設、平成27年度から山形、上山、天童3市で、日本版DMOが創設されています。

試行錯誤されながら、多様な関係者との連携をとりながら、いまだに多くの課題を抱えて事業推進が図られていました。

美祢市においてもDMOに取り組み、5月の臨時会においても、秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業についての予算の関係で、DMOも取り上げられました。

美祢市のDMOの進捗状況についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

本市では、平成29年度からDMOに取り組んでいるところでございます。

平成29年度においては、市内の宿泊・生産・流通等、多様な事業者を観光地としての地域づくりに対する意識醸成やDMOの必要性等をテーマに3回のワークショップを開催し、延べ64名の参加者があったところでございます。

平成30年度においては、組織のマーケティング機能を充実させるため、先進的な団体から講師を招聘し、観光客データの必要性やその活用方法等の講義、あるいは講師とともに座談会を開催し、データの必要性について認識を深めたところでございます。

本年度においては、一般社団法人美祢市観光協会をDMO候補法人と位置づけまして、地域の多様な関係者の合意形成を図り、関係団体の役割を明確にし、日本版DMOの形成・確立計画を策定をすることとしております。

また、形成・確立計画を策定したのちは、観光庁に日本版DMO候補法人として登録申請をすることを目指しております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 山形市の場合、平成22年に観光庁への登録申請のための事業を始めて、平成29年にやっと登録が認められています。この間、7年間も要していますが、DMOの登録を今から美祢市が目指すとして、どれほどの時間が今からかかるのでしょうか。

まち・ひと・しごと創生基本方針2015には、地域の観光振興を戦略的に推進する専門的な組織として日本版DMOを確立すること、欧米の先進事例も踏まえ、望ましい機能を備えた日本版DMOを早急に育成することが盛り込まれ、地方創生の一つにもなっています。

そうすると、新型交付金の対象にもなり、官公庁への登録申請が急がれるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 山中議員の再質問にお答えをいたします。

山形市におきましては、他市との連携をしております、地域連携DMOという形でのDMOが構築をされております。

これは、多くの自治体が——山中議員言われたとおり、多くの自治体が連携するために、各自治体の特色を活用した、統一したコンセプトに基づいて、戦略策定、あるいは調整を、多様な事業者との合意形成を図っていかなければならないということもありまして、大変時間を要したものだというふうに推測をしております。

本市では、美祢市内を区域とした地域DMOという形とすることとしておりますので、山形市のような、他の自治体との調整等を図る必要がないと考えられますが、市内の観光関連事業者以外の多様な事業者の方々、あるいはその関係者と連携あるいは協力関係ということ、しっかりと、そういう関係を構築していかなければならないというふうに思っておりますので、山中議員が言われました、まち・ひと・しごと総合戦略の中のタイムスケジュールがございますが、それから見れば遅れております。

そのところは、しっかりと反省しつつ、これからDMOの構築に向けては、観光協会とも連携を図りながらやっていきたいというふうに思っておりますので、その分につきましては、ある程度の時間を要するのではないかというふうに考えております。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 美祢市が、単独で地域DMOとして短期間で官公庁に登録申請するということができるということをお聞きしまして、山形のように時間かかり、紆余曲折があるのではないかと考えていた私の認識が間違っていたということがよくわかりました。

美祢市では、堅調に登録申請に向けて準備が進められていることを理解しました。次に、DMOと観光協会の役割についてお尋ねします。

山形のDMOは、観光協会と行政の資金が入った組織では、公平感への配慮等から、やる気のある地域事業者が稼ぐ、またスピード感がある事業展開ができないということで、完全民間出資の株式会社による地域商社の設立を目指し、日本版DMOを設立したとのことでした。

美祢市の場合、かなりの部分で観光協会の占める役割が大きいのと思われますが、今後の展開はどのようにお考えでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

観光協会は、本市の策定した観光振興計画に基づき、多くの業務や補助制度を活用し、各種の事業を実施しております。

これらの事業は、観光関連事業者を中心に実施され、中でもツアーの誘致などに積極的に取り組まれており、市内外の観光関連事業者と連携協力し、観光客を誘致されているところでございます。

DMOは、観光関連事業者を初めとした多様な事業者と連携や協力体制を構築し、DMOが取得したデータを分析・解析することで、観光客の嗜好や動態を把握し、その結果に基づいたコンセプトを策定し、事業を実施するものであります。

また、多様化する観光客のニーズに対応するため、新たな地域の素材を多様な関係者と掘り起こし、観光コンテンツとして活用することで、地域に観光客を誘致し、稼ぐ力を生み出す団体と考えられます。

今後も観光客のニーズは多様化し、複雑化するものと考えられるため、DMOにおいて観光客の嗜好・動態を分析・解析し策定するコンセプトのもと、観光協会と連携を図りながら、観光客の誘致を推進する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 物事において、データやアンケートをもとに分析・解析することは非常に大切なことであり、特に、観光業界における観光客の流れは信じられない速さで動いています。

観光協会は、DMO候補法人であるということも含め、地域の合意形成のもと、日本版DMOが1日も早く確立されることを願っております。

先日、太宰府の近くの坂本神社に行きましたが、ここは元号が令和となったことで、5月以降、多くの観光客が訪れています。

万葉集の一節からとられた「令和」という言葉が、大伴旅人という人が開いた歌会で詠まれたということで、この坂本神社は大伴邸があったとの説から、今脚光を浴びています。今までは無人で、氏子の方が掃除に来る程度の小さな神社でしたが、新元号発表から大にぎわいになったとのことでした。

道路も交通網もよくなってきている昨今、観光客のニーズを的確に読み取り、スピード感をもって観光事業に取り組むDMOの確立・創設を願ひまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（荒山光広君） この際、2時50分まで休憩いたします。

午後2時39分休憩

午後2時50分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。末永義美議員。

〔末永義美君 発言席に着く〕

○1番（末永義美君） 無会派の末永でございます。

本日は、地域における高齢社会対策の現状と課題について一般質問をしましてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

5月の連休明けから、市内外の特別養護老人ホーム、高齢者を中心にした医療を行っている小さな病院、そして、小規模多機能型のいわゆる通称で言う、特に認知症の患者さんをお世話している福祉施設、何件か回ってまいりました。さまざまな勉強をさせてもらいました。

国からの定めがある人数を大きくオーバーしてやっってる通所の施設の運営をやってる方、宿泊というか、泊まる人数も多く超えて、オーバーワークっていうか、高

齢者のため、高齢者の家族のためという思いもあるでしょうけども、その結果、トラブルがあったり。

ちょうど6月に、その地域では監査が市から来ると。そのスケジュール表も全てを監査用にきれいにし、その監査を何とかやり抜けようと。これが、誰かのためによく、誰かのためによくないのか難しいところがありました。そのときに、市内の共楽荘とか、グリーンヒル美祢などが、今どういうふうな状況なのかなと、ふと考えて、今回質問することにしました。

そのかたわらに、一緒に同行してもらった介護福祉士や看護師が、子どものときに秋吉台に行ったことがあると。あそこに、大きな怪獣、恐竜の骨格があったと。うん、それはあったかな、大きなシカでしょうというんで、行ってみたいと。じゃあ行こうかと、行きました。私も、入口に入ってすぐそばにあったのを覚えてました。あれは、二、三十年前に住んでたと言われる大きなシカ、象みたいなシカだよと。

行ったところ、なかったんですね。うんと思って聞くと、撤去しましたと。あっ、とっちゃったんだと。職員さんがいらっしゃったんで、どういうことって聞いたら、世界ジオパークのアピールをするブースをつくるので、それはもう撤去したと。じゃあどうしたのって聞いたところ、あちらのほうですという——別館にある。見せてくれますかって言ったら、いいですよと。ありました。大きな講座室の一番端っこに、いろんな備品に囲まれて、無造作に置いてありました。これ、誰がどうしたんだろうと、学芸員ですか、研究員らもとても悔しそうな顔をされて、内々の心の根をお話くださって、本当はこういうふうなことしたくないと。

本当はここで、通告の期限を過ぎてからのことだったので、本当は、そのときに以前、伊佐地区にありました、幕末の奇兵隊ゆかりの歴史遺産を、教育委員会の一存で撤去したことを思い出しまして、ちょっとその女の子たちが調べたら、まだホームページや県内の観光スポットを案内する中にもその写真があって、展示してますという表示があるよ。じゃあ、いつかするんですかって言ったら、いや、もうこれは、そこには展示しませんと。こういうものを見て考えて、あそこに楽しみに来る子どもたちのこと、少し不安になって、ここで、先ほども申し上げたとおり一般質問をしたかったですけども、時期がずれてましたので。

先ほど、聞くところには、教育委員会のほうで皆で考えてやったと。皆って市長

とか、どの程度の方なのかと思いつつも、それを撤去して、もうそこには置かない。私一部、あれは、あの博物館の象徴でした。その方たちもそうでした。

そういう前段の福祉施設を訪問するのと同時に、今回、いろんなことを勉強させてもらいながら、強い気持ちを込めて、これから先の一般質問を進めてまいります。

今のことも、その福祉施設のことも、小さなことかもしれませんが、私は重要なことだと考えています。ここにいる皆さんはどう思われるでしょうか。

それでは、高齢者に優しい、福祉が充実したまちづくりのために、当事者目線での一般質問を、まずは、8050問題への取り組みについてであります。

ことしに入って、高齢の親と未婚の娘さんが家で餓死して発見された、元農林水産次官のお父様が、ひきこもり状態であった息子さんを殺害してしまったとか、殺伐な悲しい事件が多々発生しておりました。

これらの背景には、今申し上げたとおり、ひきこもりを起因とする家庭内の暴力や、そのひきこもりの長期高齢化による親子共倒れや孤独死の原因として深刻化する8050問題があるとされています。

それでは、まず8050問題、それは一体どういうことなのか御説明を頂戴し、そして、本市における8050問題をどう捉えているかお伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

8050問題とは、80歳代の――80代の親が、50歳代の中老年ひきこもりの生活の面倒を見ることであり、川崎の殺傷事件に続いて、元農水事務次官が息子を刺殺する事件が起きたことで、8050問題が、さらに注目を集める状況になっております。

内閣府の調査によると、40代から――40歳から64歳の中老年ひきこもりは約61万人とされていますが、世間体を気にして家族が周囲に隠す、隠れひきこもりを含めると、もっと膨大な数に膨れ上がるという見方もされております。

これらの対策のため、国においては、各都道府県や政令市の精神保健センターに、ひきこもり地域支援センターを設置し、社会福祉士や精神保健福祉士らが相談員として配置され、家族からの相談や家庭訪問を通じて支援を行っております。

さらに、県内の他市の状況を申し上げますと、宇部市においては、平成27年4月から、NPO法人に委託する形で事業を始められており、市内在住でひきこも

りで困っている人、その家族、支援者を対象とし、看護師の資格を持つ高度な専門家を中心として、相談支援を実施されているところがございます。

美祢市においては、まずは現状の把握を行うものとし、先進地事例はもとより、県内他市の状況等を総合的に判断していきたいと考えておりますが、今のところは、山口県が設置するひきこもり地域支援センターの窓口にご相談をいただければと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今の御回答の中に、これからの質問のちょっとお答えも入っていますが、重複を御勘弁の上に発言を続けます。

2015年の国勢調査によると、40歳から——40代から50代の親と同居する未婚者は、全国で340万人を超えています。

また、内閣府によると、先ほど市長もありましたが、その年齢の一步手前、今年の4月末での15歳から39歳のひきこもり状態の人が54万人であり、先ほども市長おっしゃられた40歳から64歳の方を含めると、優に100万人を超えようとしています。

また、新聞紙面では、実際には、この3倍から4倍ではないかという解説もありました。

また、内閣府では、ひきこもりを、半年以上にわたり趣味の用事やコンビニなどに出かける以外に外出しない人と定義しています。その期間は、7年以上が35%で、長期化や高齢化が進んでおり、本人の社会参加や就労支援だけでなく、親の病气や介護、経済的困窮など、複合的な課題への包括支援が求められています。

昨年4月に施行された社会福祉法では、今、市町村が8050問題について、地域生活課題として総合的に相談に応じ、関係機関との連絡・調整などを行う体制づくりに努めなければならないという旨を定義されています。

そこで、本市では、先ほど市長のほうから、県のほうに御相談を願いたいということでしたが、今のこの美祢市内の超が2個つくぐらいな超高齢化社会が、もう目の前に来ている状況においては、このひきこもり状態の当事者、その当事者とその世帯、これらの県市内の数、ひきこもり状態の数、またはひきこもりの御家族、お子さんを抱えている世帯の数など、より詳しい市内においての現状を、具体的にど

う把握しているのか、数字をですね。

そして、市における具体的な取り組み、これを県任せ——まずは県からではない、より一歩、県民というレベルでの市民——美祢市民に対しての、どうそれを推進していこうと考えていらっしゃるのか、また、その考えがあるのか、その辺の旨をいま一度御質問申し上げます。

○議長（荒山光広君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） それでは、末永議員の再質問について御回答いたします。

本市においては、実態調査については現在のところ行っておりません。この方法については、今後検討しながら、具体的な方法を考えていきたいと考えております。

まずは現状の把握を行い、その上で先進地事例はもとより、県内他市の状況等を総合的に判断してまいりたいと考えております。

また、支援体制につきましては、国から通知がございましたが、その内容によりますと、まず専門家の配置されている、山口県が設置するひきこもり地域支援センターの窓口を御利用していただくというふうになっておりますが、それに含めまして、その他の対応につきまして、担当課であります地域福祉課でも対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 福祉に関しては、人から始まり人で終わる。そういう作業といますか、政策であります。ぜひ、美祢市独自で二歩、三歩、先に行くような現状を把握する。数を把握し、その人、その人の気持ちに、思いに、暮らしに寄り添うような、福祉としては当たり前の、その人に寄り添う気持ちでの政策の立案、そして、政策の手法のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

私もかつて、ここでも申し上げたとおり、今こうやってしゃべるのが嘘のようですけれども、すごいもりで、ひきこもりになりかけてましたけど、ひきこもりになってからどうしたらいいか、どうやって学校に行っていかわからない、もっと弱い心で、ひきこもることもできないような人間でした。

ひきこもり状態になったきっかけは、全国の統計ですね、職場になじめない、退職したことをきっかけに、不登校、就職活動や人間関係がうまくいかないなど、誰

もが直面するような出来事から始まっています。

しかし、その一方で、21%の人がコミュニケーション支障を持つ発達障害の可能性が高いともされており、また、その3割が親を介護しており、さらに深刻なのは、その4割が親を虐待している実態もあると公表されています。

こんなことから、さらに実態調査を進めながら、自立支援よりも、就労に導くよりも、まずは、そこにつながるきっかけや好きなことを楽しめる環境をつくることです。

例えば、認知症カフェやサロンのような居場所をつくることが重要になってきています。当事者では――当事者でないとわからない、つらいひきこもり状態と8050問題は、新しい社会問題と考えられます。当事者目線でそっと寄り添うサポート体制づくりの推進を強く要望し、次の質問に移ります。

次は、2025問題、求められる多様な支援についてになります。

国連定義によると、人口の高齢化率の割合が、14%以上の場合は高齢化社会、21%以上の場合は超高齢化社会と言います。

これからの10年間で、日本の人口は、15歳から64歳の生産年齢人口が約七千万人まで落ち込む一方で、65歳以上の人口は3,500万人を突破します。2025年には、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という、人類が経験したことがない超高齢化社会を迎えます。

いわゆるベビーブームの1947年から1949年生まれの団塊の世代が75歳以上になっている2025年頃に起こるさまざまな問題を2050問題と言います。

団塊の世代は約800万人、現在の後期高齢者1,500万人と合わせると、2,300万人を超える予想を立てております。少子化人口減は、そのまま生産人口の減少につながり、市の税収減として表れ、地域経済発展にも悪影響を及ぼします。

また、超高齢化社会の加速は、要介護者数の増加や認知症患者の急増をもたらし、医療費や社会保障費制度の疲弊を意味し、破綻の危機さえ指摘されています。

このように、美祢市を取り巻く環境は厳しさを増し、自治体経営と市民の生活を脅かそうとしています。

そんなここ数年、美祢市の2025年問題について、実態調査をされているのでしょうか。そして、自治体経営や地域社会への影響とその対策をどう考えていらっしゃるのか。

また、医療と介護の連携、体制づくりや地域包括ケアシステムの構築への対策をどう捉えているのか、まずはお伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

議員御質問の2025問題につきましては、これまで国を支えてきた、いわゆる団塊の世代が、2025年までに75歳以上の後期高齢者に達することに加え、全国的な高齢化率も約40%に迫ることが予測をされております。

これら団塊の世代が給付を受ける側に回ることにより、医療費や年金といった社会保障費の増大、さらには高齢化の進展に伴う要介護者の増加などといったことが問題として挙げられているものと認識をしております。

また、国におけるその対策の一環として、現状では、高齢者に主眼を置いた地域包括ケアシステムの構築を推進されております。

本市の将来における人口推計では、高齢者の増加が全国的な動向に比べ、数年前倒しの状況で進展することが示唆されており、本市における地域包括ケアシステムの構築につきましては、喫緊の課題として捉え、さまざまな事業に現在取り組んでいるところでございます。

なお、高齢化対策として、地域包括ケアシステムの構築に欠かせない取り組みの一部として、在宅医療と介護の連携事業を鋭意進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 市長も、今二歩、三歩と、ぜひ市長を問わず、市の執行部、幹部の皆様におかれては机上じゃなくして、冒頭申し上げた福祉の現場を回る。

よく、自治体が企業研修をし、物を売る厳しさ、いらっしやいませという思い、そういうことを行っている自治体がありますが、私も経験者であります、介護する人の気持ち、される人の気持ち、誰もがおむつの中におしっこやその他の排便をしたいと思いません。でもそうするしか、もう生きていけない。申しわけない、ありがとうございます。する側も、そのありがたいがうれしい。される側も気兼ねなくそれができる。ああよかったと、また来てねと、また来るねと。そういう現場をぜひ体験してもらいたい。その胸で——こそが、その人の気持ち、向こう側の相手の気持ちがわかるような福祉政策ができるのではないかと考えております。

先ほど来から、きょう何度か出てきましたことではありますが、市長におかれては、5年後のインターナショナルスクールの開校を夢見て、英語教育や国際感覚及び国際交流に特化した、いわゆる教育機関というよりは教育産業を誘致して、教育環境の充実や地域活性化を目指されていると受けとめています。

しかし、そんな夢を、美祢市を足元から崩しかねないのが、超高齢化社会真っただ中の3年後、5年後、10年後の美祢市の姿です。

美祢市にとって待ったなしの2025年問題、社会保障、現役3人が高齢者2人から3人を支えてる2040年問題、今は想像もつかないですけども、同じく想像もつかないような、もしかしたら地域の疲弊や緊迫した状態になるのかもしれない。

このような、今までに経験のない地域社会の大きな変化に立ち向かわなくてはならない美祢市においては、万全の準備を整え、中長期的な視点から、全庁的な対応として、例えば仮称ですけども、美祢市2025年問題対策検討委員会を設置し、より実践に、より本格的に、どの政策よりも、基本計画よりも大事、もしくは、それに匹敵するような意気込みを持ちまして、このような諮問機関を持ち、取り組むべきだと私は提言をし、考えております。

これは、市長におかれては、どのようにこのことを聞くか、また考えたか、お考えがあれば伺いしたいです。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の再質問にお答えをいたします。

2025問題に特化した計画づくりを、検討委員会等含めて設置したらどうかという御提案だというふうに思っております。

現在、美祢市では、第二期の総合計画を作成しております。また、地域福祉計画についても、つくっておるという状況でございますので、そういった福祉計画を全般を見ながら、この2025年問題にも、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今の言葉に輪をかけて、どのことよりも、先ほどのインターナショナルスクールの誘致にも負けないぐらいの気持ちで、この問題、そして次に

くる2040年、2050年と、さまざまなキーワードで、これからの日本社会の変貌、そして、地方の、地域の変わるさまを予告するようなキーワードがたくさんあります。

ぜひこれは、一番初めに市長が立候補したときに申し上げた、若者を集めた市民会議をつくる、あれと同じか、それ以上の気持ちで、ぜひ、こういったものを御検討願いたい。そして、その中で、できれば現場を回る。もう、すり合わせない生の声を、生の現場を聞く。福祉は生活そのものです。そのぐらいの意気込みを持って、他の中山間地の人口減少や高齢化社会に苦しむ市町に先行する、先駆けになるような行動を切望し、次の質問に移ります。

続きまして、介護と生活支援の担い手についての質問になります。

2025年には、5人に1人が認知症と予測されていることから、中高年が認知症予防と介護要望に取り組むことが重要であり、また、さまざまな介護や生活支援を担う多くの人材の確保と育成が喫緊の課題となっています。

そこで、質問になります。

この、2025年から2040年ぐらいまでの高齢化率とその影響をどう見るか、そして、介護や生活支援の担い手不足など、福祉人材の確保と育成をどのように考えていらっしゃるか。今までと同じようなことを質問してまいりますが、より中身のあるお考えがありましたらお伺いしたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

ただいまございました2025年、2040年の高齢化率はどうかということでございますが、2025年における推計人口ということで、国立社会保障・人口問題研究所のホームページ等の内容によりますと、2025年におきましては、65歳以上が42.9%というふうな形の数字も出ておりまして、75歳以上は26.1%という数字が出ております。これから見ますと、2040年におきましては、もっと高い数字になるのではないかと予想しております。

続きまして、介護のことでございます。

介護のみならず、医療の現場で活躍する人材においても高齢化が進む中、将来的に医療・介護サービスの水準を担保していくことが困難となっていくことが想定さ

れているところでございます。

そのような中、本市では、安定的に医療・介護サービスを維持していくことを目的として、医療・介護サービスの分野に若い人材を確保していくため、看護師のみならず、准看護師を対象とした看護師奨学金貸付事業や昨年度新たに創設した介護人材就職支援事業を展開しているところでございます。

これらの制度を周知するに当たっては、市ホームページや広報などを通じて行っておりますが、看護師などの資格取得を目指している方々の目につく機会が少ないため、担当課を初めとして、関係各課により、県内の高等学校や資格職養成機関を訪問し、進路指導の担当教諭に対し、制度のメリット等について直接お会いし、紹介させていただき、生徒の皆様にご紹介いただくよう依頼しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今回の部長のお考えに少し添えさせてもらいます。

これからは、生涯活躍のまち構想もそうですけども、新しい逸材、新人の方々、若い方々の雇用の促進、美祢で、美祢の病院で、医療機関で、福祉施設で、保育園で働いてもらえるような状況、環境を求めていくとともに、既にリタイアといただきますか、退職されてる方、または、いろんな事情があつて今は仕事してない方々に対して、その中にも元学校の先生や保育士、元看護師さん、元介護士さん、または、昔でいう介護ヘルパーさんの経験があるというような方がいっぱいいらっしゃいます。

そういった方々に、ボランティアでやってくれとお願いをする場合と臨時職員の方等も含めて、潜在的に今眠って——休眠中といただきますか、条件が、環境が合えば、そしてやってほしいという声がかかれば、じゃあ頑張ってみようかなというような方を、私は何人か聞いたことがあります。

ぜひ、眠っている——美祢市のために、子どもから高齢者のために力になると、そして、今いる方々の力を貸してもらおう。眠っている方々の（聞き取り不可）にも、もう一度社会参加をしてもらおう。それが美祢市、または美祢市内の、そういった福祉施設で働けるようなパイプといただきますか、そういう縮図を、構図をつくってもらいたい。

そして、後からも同じ言葉を申し上げますが、道路をきれいにするというときと同じように、市民総参加の福祉のまちづくり、これぐらいの勢いがほしいと。チャンスがあったきっかけは、そういうことを考えてやってくれる市民はたくさんいると思いますので、そういう気持ち、考え方も少し頭の隅に入れてください。よろしくお願ひ申し上げます。

厚生労働省は、来年度から介護施設の課題、解決に取り組むために、福祉施設での配膳や清掃などの業務を元気な高齢者に介護助手として担ってもらうことを決めました。

そして、それより介護職員は専門性をより高められ、職場環境も改善され、元気な高齢者にとっては、介護予防や社会貢献の場になるという考え方からになります。

また、県は、これに先立ち、2025年に県内での介護職員が3,700人も足りないということから、介護人材を確保するために、今年度から新たに、高齢者が介護助手として参入しやすい環境整備に取り組むことを決めて予算化されています。

そこで質問になります。

このような、国や山口県の動きから、私が今まで再三提案、提言してまいりました、あの介護支援ボランティア制度に酷似した発想、考え方であります。

また、健康増進課の機関による7月1日から始まる市民健康づくりのための活動を応援する制度、みね健康マイレージも同じような発想、形態をされていると私は見ております。

さて、美祢市においても、65歳以上の高齢者が介護施設などで介護の周辺業務のボランティア活動をすることによって、認知症予防、介護予防や健康増進を図り、福祉の現場を元気にする、先ほどの介護支援ボランティア制度の導入を実施すべきと改めて考えております。高齢者による元気なまちづくり、高齢者福祉を充実させるこの政策提言を、市長はいま一度どうお考えなのか、もし御所見がございましたら、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の再質問にお答えをしたいと思います。

元気な高齢者に介護の現場をお手伝いしてもらえないだろうかという趣旨の御提案だろうというふうに思いますけど、私の知り合いでも、現在70—80前になる元気な御高齢の方が、民間の施設ではございますけれども、有償の介護ボランテ

ィアに現在も行かれているという現状がございます。

そうした自主的な取り組みも、美祢市では進んでいるというふうに認識をしておりますので、今後さらなる、そういった取り組みに対して、どういった支援ができるかは検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 私が申し上げているのは、介護支援ボランティア制度、こういう文言でなくしても、いろいろな形で、ボランティアする人にとって、その本人の健康増進や介護予防、そして、認知症になるようなことを予防するその働き。そして、よく言われている、本当に「我が事・丸ごと」、元気な者が、ちょっと今元気でない方の身の回りの世話をする。また、ちょっとこれだけで元気をつける。

ぜひ、どういうシステムでも本当は構いません。やるほうも楽しい。やりがいがある。で、ちょっと得がある。やってもらう方のほうも遠慮はしないとか、申しわけないとか、誰かの世話になってってというような、できれば、そういう恥ずかしいと思うような気持ちがそこで醸し出さないような、温かい人間味のある、先ほどから何度も言いますが、本当にお互いさまで寄り添えるような、気持ちが通うまちづくり、福祉のまちづくり、福祉の現場づくり。それには、実際は予算が必要ですが、予算以外には、一番最初から最後まで必要なのは人です。できれば、いろいろな方々にそれをわかってもらう。

交通事故もそうですけど、いつ、どちらかが、どちらの立場になるかもわからない今のこの現代社会です。ぜひ、行政にも、そして民間の福祉施設、福祉法人にも、それぞれの役割はありますが、せつかくといいますか、ここまで超高齢化が進んでるんです。この、物すごいピンチみたいな感覚を逆にバネにして、チャンスと捉えて、小さくても、福祉っていえば美祢だよねと。そういう声が外から聞こえるような、私たちここにいる者も、また（聞き取り不可）もがそうですよと。ぜひ一度遊びにきてほしいと、住んでみたらわかりますよということが当たり前と言えるようなまちづくり、行政自治体づくりに、私たちともども精進してまいりますので、執行部、市長におかれましても、福祉がどれだけ大事なのか。昔みたいに、施すとか、措置するんじゃなくして、当たり前の政策、まちづくりの大事なアイテム、またはキーワードであるということを、ぜひ、いつも頭の隅じゃなく、真ん中に置

いてもらいたいと思い、それを心にして、次の質問に移ります。

次は、成年後見人制度の整備についてであります。

これから先、2040年までにかけて、75歳以上の後期高齢者世帯やひとり暮らしの高齢者が、全世帯の5割に迫る状況にあります。

また、65歳以上の4人に1人が認知症、あるいはその予備軍と推計されるなど、自分自身の財産や身の回りのことの管理が難しくなる人が増え続ける現代、特に、認知症の高齢者や知的障害者、精神障害者など、自分で十分に判断することができない人にかわり、財産管理を行ったり、福祉サービスなどの手続や契約を行うときに法律面や生活面で支援し、本人の権利や財産を守ることを目的としたものが成年後見制度、または、成年後見人制度であります。

この5月末に、市民会館で成年後見制度についての研修会が行われたようですが、美祢市においては、市民の暮らしを守るために、この制度整備をどう取り組もうとしているのか、所見がありましたら、その辺のことをまずはお伺いします。

○議長（荒山光広君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） それでは、末永議員の御質問にお答えいたします。

成年後見制度とは、認知症などの理由で判断能力が不十分な方々の自己決定を尊重しつつ、その方を保護し支援する制度であり、その人にかわって、不動産や預貯金などの財産を管理し、不利益な契約を結ばないようにするため、後見人を裁判所が選任するもので、それまでの禁治産・準禁治産者制度にかわる制度として、平成12年4月から制定されております。

さらに、平成28年4月には、制度の利用促進はもとより、今後増えていく高齢者を支えられるだけの後見人の育成を促進するとともに、国や地方公共団体の責務等を定めた成年後見制度の利用の促進に関する法律、いわゆる利用促進法でございますが、これが成立、施行されたところであります。

これを受けて、国においては、平成29年3月「成年後見制度利用促進基本計画」が閣議決定され、市町村は国の基本計画を勘案し、当該区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めるとともに、中核となる機関の設立等に係る支援、その他の必要な措置を講ずるよう努めることとされております。

美祢市では、成年後見制度の利用促進を図るため、弁護士会、司法書士会、社会

福祉士会などの専門職会の協力のもと、市内の医療・福祉・金融関係団体及び関係者により、成年後見制度の利用促進について、協議・検討するための美祢市成年後見制度利用促進連絡会議を平成31年度初旬に設立し、令和2年度からの美祢市成年後見制度利用促進基本計画、これは仮称でございますが——この策定に向け、中核機関・協議会の設立準備、事例検討会等を行っているところでございます。

なお、美祢市における成年後見制度の利用状況でございますが、平成29年中の申し立て総数15人、平成30年6月の時点では56人となっております。高齢化の進展とともに、成年後見制度の利用者は着実に増加していくものと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 成年後見制度についてですけれども、これまで、それを主に所管する各市の家庭裁判所は、親族らの不正を防ぐ観点から、専門職の選任を増やしてきました。

しかし、この3月に最高裁は大きく方向転換をし、身近な親族を選任することが望ましいとの考えを示しました。これにより、家庭裁判所及び全国の後見人を選任する場合に、最高裁の考えは形に沿っていくと、法曹関係者から意見を聞くことができました。

この制度の確立と活用は余りまだまだ、なじまれていません。ところが、余り活用されていない成年後見制度と同じような内容の手段があります。

それは、民事信託と呼ばれる制度です。遺言や成年後見制度よりも柔軟性が高く、財産管理の有効な手段として広まってきている、この民事信託制度と周知と普及をどう考えるか、お伺いをします。

○議長（荒山光広君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） それでは、末永議員の再質問にお答えいたします。

まず、民事信託とは、受託者が、限定された特定の者を相手として、営利を目的とせず、継続・反復しないで引き受ける信託のことで、信託銀行の取り扱う信託商品や投資信託とは違い、財産の管理や移転・処分を目的に家族間で行うものとされております。

成年後見制度とともに、高齢者や障害者の方たちの判断能力が低下した方たちの

ために、財産を管理するという点では同じ機能を有しております。しかしながら、民事信託は、成年後見制度などでは困難とされてきた柔軟な財産管理を実現することが可能になる一方で、制度利用や理解を誤ってしまうと、親族間での争い事にもなることもあるということとなっておりますので、それぞれの事情に応じて選択して利用していただければと思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今のお話を聞くと、これまであったとされる、この類の相談の際に、こういう制度がある、ああいう方法があるということはアドバイスといたしますか、表示されていないのかなと思いました。

これから、もっともっと身の回りが、まず、この日本社会が変貌する中、地方自治と同じように、各地域、そして各家庭、各個人の生活が複雑になってまいります。

今、民事信託、本当聞きなれない言葉ですけども、こういうことが必要になってくるのは、これからの高齢化社会、子どもが——お子さんがいても、御夫婦でいても、そしてもちろん単身、独居状態にあっては、こういう術を知るか知らないか。それを市が、県が、一歩前に行って、それを知って、こういう制度があります。

そういうことを理解した上で、こういう内容を踏まえて、より親身になって、またこの言葉を言いますけど、寄り添う形で相談を受けると、そういうことを実践してもらうためにも、まず、自治体の執行部の皆さんが、この制度をもっと熟知し、多分、私が知らないもっといろんな方法がある、もしくは国等が整備してくるはずです。

成年後見人制度のことを申し上げながらも、その成年後見人制度をより有効に活用していくためにも、それは、まずはその人の悩みを解決してあげる。こういったいろんな情報を収集しながら、美祢市民でよかったと、市に相談してよかったと、皆様の家庭の中で、生活の中で、それを実感してもらう。そういう市役所の体制づくりのためにも、この成年後見制度及び今の段階では民事信託、いろんなすべをもって、市民の相談に乗ってもらいたいと思っております。

続きまして、養護老人ホーム共楽荘と介護老人保健施設グリーンヒル美祢のこれからについてであります。

まず、共楽荘とグリーンヒル美祢の現状についてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

議員御承知のとおり、養護老人ホームは、身体上、精神上、環境上の理由及び経済的な理由により、居宅での生活が困難な高齢者の方を対象とし、市の措置により入所する施設であります。

養護老人ホーム美祢市共楽荘は、入所定員50名に加え、一時的に受け入れを行う短期宿泊、いわゆるショートステイ用に4名分の居室を有する施設として、市が運営しているものであります。

共楽荘への入所の状況につきましては、6月1日現在で26名、平均的な入所期間は7年と4カ月を超える2,686日となっており、中でも入所期間が最長の方では23年を超える8,677日となっております。

共楽荘が抱える課題といたしましては、ここ数年間、定員50名に対し、在所率が半数の50%前後で推移していることが挙げられます。

厚生労働省の補助事業による養護老人ホーム等に関する調査研究事業によると、養護老人ホーム入所に当たっての審査等により、入所までに時間を要することや対象となる高齢者自身が集団生活になじめないなどが、当該施設への入所の弊害となっていること、また、運営自治体によっても、在所率に差異があることが報告をされております。

これらの状況を踏まえ、本市では、さきの5月臨時会において、共楽荘あり方検討経費を計上・確保し、本市の現状における養護老人ホームのあり方を今後専門家の意見を交え、検討していくこととしております。

この検討を進めるに当たっては、まず、本市における養護老人ホームにかかわる潜在的な需要を洗い出すことが先決と考えております。

これにあわせ、共楽荘に期待される機能や役割など、いま一度再確認すること、また、期待に応えるため改善を実行することにより、得られる効果などを詳細に把握していく中で、運営主体のあり方などを一体的に調査してまいりたいと考えております。

次に、介護老人保健施設グリーンヒル美祢の現状についてでございます。

まず、老人介護保健施設とは、主に医療ケアやリハビリを必要とする要介護者が入所できる施設です。病院と自宅の中間的な役割があり、在宅復帰を目的としたり

ハビリが中心となります。また、入所可能な期間も3カ月から1年程度が一般的です。

介護老人保健施設グリーンヒル美祢においては、入所定員はショートステイを含み70人、うち30床が認知症専門棟となっており、通所サービスは、1日当たり25人まで受け入れ可能でございます。

昨年度の1日当たり平均利用者数は、入所が63.9人、ショートステイが3.6人、通所が20.3人となっております。

直近の5月31日現在の状況といたしましては、入所者数は64人、平均入所日数は382日、最長入所日数は2,061日となっております。

近年、医療ニーズの高い利用希望者も増加傾向にあり、グリーンヒル美祢においては、平成30年4月の介護報酬改定を基礎資料とし、介護医療院への機能転換を含め、施設として求められる役割を再検証しております。

今後も引き続き、介護ニーズ等を把握し、市民が安心して利用できる施設運営を行う必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今聞いて、稼働率といいますか、入居者数が、共楽荘のほうはそういう人数であったと。そして、同時に、そもそもが戦後の求護法から始まって、老人福祉法、そして介護保険法等が成立する中で、養護老人ホームとしてのあり方が、また、存在感が変わってきていると思っています。

そもそもが、今おっしゃられた最長入居者数——最長入所日数、ものすごいといえますか、年月でありまして、それが本当の姿や許されるというか、目的だったのかなと、ふと疑問というか、思いました。

ちょっと突っ込んで話をしますが、どうしてそれだけ少ないのか、需要がないのか。

先ほども、冒頭申し上げたいろんな福祉施設とか、科学博物館に行く前後にいろんなところに行って、職員の方の本音、元職員の方のもっと本音、利用者さんの本音、いろんな笑うような、驚くようなことをいっぱい聞いてきました。

そこでもう、ものすごい歴史がある共楽荘、これを需要がないから定員がなかなか増えないのか。もしくは措置控えといまして、そもそも自治体が入所させたが

らない、こういうのは、各市で実際あります。

美祢市におかれても、平成17年でしたか、18年でしたか、三位一体の改革のときに、この入所時の費用、国や県からの100%の支出がその年によって変わり、自治体が全て一般財源から出さなきゃいけない。そこに硬直化する財政難を踏まえて、財政の支出、お金が出ていくことを抑えたいがために、あえて入れない。または、入れるぐらいだったら生活保護に回したほうがいいと。そういうことを指示している——行っている市町も私は少なくないと、見て、聞いて思いました。実際に、それをやってたという元のOBの話も聞きました。

それが、美祢市であるとは、今は考えてませんが、しかしその一方で、縁があつてそこに入ってきたと。できれば、いろいろ、るるあるだろうけども、最後までここにいたいと願う、思う方々が多々あり、情も入り、直接の介護はできませんけれども、一生ここで面倒見てあげたいと思う職員もいると聞いております。

しかし、法のもとでそれが管理されて運営されている以上、そして公金が入っている以上、そこに情だけでは済まされない問題。それによって、本当に待ってる人が待機して入れないと同時に、今度は、今言ったとおりに期間が過ぎて、グリーンヒルのほうも、共楽荘のほうもいろんな事情があつて、そこで本当にする措置として、特に共楽荘のほうは入所して社会復帰を目指す、今度は措置解除をするのがためらうというような職員やそういう施設もあるように、今回行って見て、回って見て思いました。

美祢市におかれては、共楽荘の措置控えという状況、それだったら生活保護に回したほうがいろんな意味でクリアできると、そういう発想や実態が。そして、今度は措置解除をなかなかしがたい。それがあつたから、今言った7年とか、二千何日とかつていう状況があるのかなと、ふと想像、妄想してしまったんですけども、実際のところの措置控えという考え方がかつて行われていた、今もいるのか、その辺、御答弁を願います。

○議長（荒山光広君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの再質問にお答えいたします。

そういう事例は共楽荘ではありません。

出ていかれる方につきましては、やはり病気や身体能力の低下ということで、出ていかれる方はいらっしゃいますが、できる限り、共楽荘で生活できる方は、安定

した生活がしていただけるようにということで努力しております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） まだ今、私はこの段階では調べてませんので、今の杉原部長のほうのお考えを美祢市の回答として信じます。ぜひ、市民誰ものために役に立つ、そういう共楽荘であってほしいと思います。

それと同時に、今申し上げたとおり、どれぐらいの方が共楽荘、またはグリーンヒルの存在を知ってらっしゃるのか。より多くの方々に知ってもらい、より多くの方に、万が一のときには、それら質問があったときには、気兼ねなく、遠慮なく利用できる、そういう玄関の広い福祉施設であってほしいと願っています。

それで、もう一つ、グリーンヒル美祢については、今、介護用のベット数が、病棟が——病床があると今聞きましたが、これも、さきの介護法等の関連法の改正のときに始まった、いわゆる介護医療院。私は、グリーンヒル美祢の一部を、この介護医療院と転換し、より多くのニーズといいますか、市の高齢者への生活の変動に対応できるような転換をなされてはいかがかと思います。2024年まで、その措置が延期されていると認識しております。

グリーンヒル美祢を介護医療院化することによって、市立病院におかれても、いわゆる回帰率というものが上がる。いろんな意味で、これからを——先ほど言いましたが、いずれそういう方向、また、新たないろんな政策が国でつくられるかもしれませんが、現段階で、グリーンヒルのより市民目線といいますか、当事者目線の気持ちで、介護医療院というものを——への転換をする。これについてのお考えがございましたら、よろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 末永議員の御質問にお答えします。

昨年4月から介護医療院制度が始まりまして、実はグリーンヒル美祢も、昨年4月に介護医療院に転換しようということを考えておりました。

ただ、その施設基準っていいですか、介護医療院に変更するためには、看護師が6対1とかですね、それからあと居住区が8平米とかですね、そういう今の現段階で、そのまま直接、介護医療院に移行することはちょっと難しい。

それと、基準が、グリーンヒル美祢は介護型じゃなくて、リハビリテーションを

主体にして入所者を返す方向。そういう、老健に２種類ありまして、介護型のほうは、すんなり介護医療院に移行できたんです。現在のグリーンヒル美祢はちょっと無理だと。

で、３年後にもう一度、介護医療院の申請も、また資格のあれがありますので、その時を目指して、介護医療院に向けて整備したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員、時間がきておりますので、ぼちぼちまとめていただけたら。

○１番（末永義美君） すごく、きょう一番腑に落ちる、うれしい御回答でした。ぜひその旨再考し、実施してほしいと思って、この件についての質問を終わります。

最後の質問、あと何分でしょう。（発言する者あり）終わってますね。

○議長（荒山光広君） 少しまとめて。

○１番（末永義美君） 最後、一番聞きたかった生涯活躍のまち構想ですけども、これは、もし御回答する時間がなかったら、もう意見でも構いません。

いわゆる日本版のＣＣＲＣですけども、今までいろんな中身ありますけども、私は中でも、今回の一般質問のように、福祉に特化した形で、この進捗状況、また、たしかことし、来年、また新しい構想に着手すると思われま。

これについて、美祢市は、これから２０年、３０年の間、何が起きるか、予測がつかないような超高齢社会に突き進まなきゃなりません。今こそ医療・介護・福祉の見直し、そして、二つの市立病院を中心に、市民総参加の勢いで、市内全ての医療と介護と市民力を連携させて、地域包括ケアシステムの構築を深化させた新しい美祢市の福祉文化の創造に取り組むべきだと考えております。

どうか、この新しいまちづくり、生涯活躍のまち構想、そして、今申し上げて、聞きなれない言葉だったかもしれませんが、新しい美祢市の福祉文化の創造、ぜひ、福祉に特化することが、地域経済やさまざまな教育環境の充実も含めて、それを安心して実施、推進できるような基盤は、この福祉の充実したまちづくりだと思っておりますので、これを答弁なしで、もう私の意見でお願いしたいということを含めまして、私の一般質問とします。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、あす行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 5 3 分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年6月24日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃